

## 平成 30 年度の献血の推進に関する計画（案）について

- ・ 諮問書
- ・ 平成 30 年度の献血の推進に関する計画（案）

## 【参考資料】

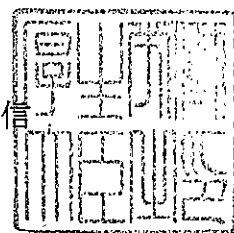
- ・ 平成 30 年度の献血の推進に関する計画（案）新旧対照表 . . . . . 1
- ・ 平成 28 年度献血推進計画に対する国及び日本赤十字社の実績 . . . . . 1 3
- ・ 輸血用血液製剤の供給実績 . . . . . 2 8
- ・ 献血者数の推移 . . . . . 3 3
- ・ 献血率の推移（年代別） . . . . . 3 4
- ・ 献血者確保対策について（厚生労働省の取り組み） . . . . . 3 6
- ・ 献血者確保対策について（日本赤十字社の取り組み） . . . . . 3 8
- ・ 複数回献血者及び複数回献血クラブについて . . . . . 4 2
- ・ 若年層の献血者について . . . . . 4 9
- ・ 青少年等献血ふれあい・若年者献血セミナー事業実施状況 . . . . . 6 3



厚生労働省発薬生1213第67号  
平成29年12月13日

薬事・食品衛生審議会会長  
橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



諮 問 書

平成30年度の献血の推進に関する計画を定めることについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第3項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

# 平成 30 年度の献血の推進に 関する計画（案）

平成 30 年 月 日

厚生労働省告示第 号

# 目次

前文	1
第1 平成30年度に献血により確保すべき血液の目標量	1
第2 第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項	1
1 献血に関する普及啓発活動の実施	1
① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	
② 献血運動推進全国大会の開催等	
③ 献血推進協議会の活用	
④ その他関係者による取組	
2 献血者が安心して献血できる環境の整備	4
第3 その他献血の推進に関する重要事項	5
1 献血の推進に際し、考慮すべき事項	5
① 血液検査による健康管理サービスの充実	
② 献血者の利便性の向上	
③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進	
④ 採血基準の在り方の検討	
⑤ まれな血液型の血液の確保	
⑥ 200ミリリットル全血採血の在り方について	
2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応	6
3 災害時等における献血の確保等	6
4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価	6

# 平成 30 年度の献血の推進に関する計画

## 前文

- ・ 本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき定める平成 30 年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成 25 年厚生労働省告示第 247 号）に基づくものである。

## 第 1 平成 30 年度に献血により確保すべき血液の目標量

- ・ 平成 30 年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤 51 万リットル、血漿製剤 26 万リットル、血小板製剤 17 万リットルであり、それぞれ 51 万リットル、26 万リットル、17 万リットルが製造される見込みである。
- ・ さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、平成 30 年度には、全血採血による 133 万リットル及び成分採血による 66 万リットル（血漿成分採血 37 万リットル及び血小板成分採血 29 万リットル）の計 199 万リットルの血液を献血により確保する必要がある。

## 第 2 第 1 の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

平成 28 年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、平成 30 年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

### 1 献血に関する普及啓発活動の実施

- ・ 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした輸血用血液製剤及び血漿分画製剤（以下「血液製剤」という。）の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていること等を含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの住民の献血への参加を促進するため、地域の実情に応じ、対象となる年齢層への啓発、献血推進組織の育成等を行うことにより、献血への関心を高めることが必要である。
- ・ 採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施す

ること等により、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。

- ・ 国、都道府県、市町村、採血事業者及び医療関係者は、国民に対し、病気や怪我のために輸血を受けた患者や、その家族の声を伝えること等により、血液製剤が患者の医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血の正しい知識や必要性を啓発し、又はこれに協力することが必要である。

また、血液製剤の需要動向及び利用実態等について正確な情報を提供するとともに、献血者等の意見を踏まえつつ、これらの情報提供や普及啓発の手法等の改善に努めることが必要である。

さらに、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある。

- ・ これらを踏まえ、以下に掲げる献血推進のための施策を実施する。

#### ① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

- ・ 国は、国内の医療で使用される全ての血液製剤を献血によって確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で活発化し、特に若年層の献血への協力を促し、我が国の血液事業を安定的・継続的に維持していかねばならない。また、医療需要の高い400ミリリットル全血採血、成分採血の推進及び普及に努める必要がある。これらのため、都道府県及び採血事業者とともに、7月に「愛の血液助け合い運動」を、1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施するほか、血液の供給状況に応じて献血推進キャンペーン活動を緊急的に実施する。また、様々な広報手段を用いて献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかけるとともに、献血場所を確保するため、関係者に必要な協力を求める。
- ・ 都道府県、市町村及び採血事業者においても、これらの献血推進活動を実施することが重要である。また、市町村においては、地域における催物の機会等を活用する等、積極的に取り組むことが望ましい。
- ・ 血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持する必要がある。そのため、若年層、幼少期、企業・団体、複数回献血者に対して、普及啓発の対象を明確にした上で、各世代に合わせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施し、以下の取組を行う。

#### ア 若年層を対象とした対策

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得るとともに、機能的な連携を図ることにより、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進及び献血体験の促進に組織的に取り組む。

また、若年層への啓発には、若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等インターネットを含む様々な広報手段を用いて、気軽に目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働き

かけや、献血についての広告に国が作成した献血推進キャラクターを活用する等、実効性のある取組が必要である。

特に10歳代への啓発には、男性に限り400ミリリットル全血採血が17歳から可能であることを伝え、献血者の協力を得る。

- ・ 国は、若年層向けの献血啓発映像資材や大学、短期大学、専門学校等の入学生を対象とした啓発ポスター、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材、中学生を対象とした献血への理解を促すポスターを作成し、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの教材等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。
- ・ 採血事業者は、その人材や施設を活用し、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。
- ・ 都道府県及び市町村は、若年層の献血への関心を高めるため、採血事業者が実施する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を、積極的に活用してもらえよう学校等に情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。
- ・ 採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促すとともに、将来、医療従事者になろうとする者に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

#### イ 幼少期を対象とした対策

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、血液センター等を活用した啓発を行う。

#### ウ 企業等における献血の推進対策

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促す。また、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。
- ・ 採血事業者は、企業等に対して、「献血セミナー」を実施し、正しい知識の普及啓発を図る。
- ・ 国及び採血事業者は、企業等に対して、特に若年層の労働者の献血促進について協力を求める。

#### エ 複数回献血者対策

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の継続

的な協力を十分に得られるよう、平素から血液センターに登録された献血者に対し、機動的かつ効率的に呼びかけを行う体制を構築する。また、複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図り、その増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう取り組む。

## ② 献血運動推進全国大会の開催等

- ・ 国は、都道府県及び採血事業者とともに、国内の医療で使用される全ての血液製剤を献血によって確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で活発化し、特に若年層の献血への協力を促し、我が国の血液事業を安定的・継続的に維持していくため、7月に献血運動推進全国大会を開催するとともに、その広報に努める。また、国及び都道府県は、献血運動の推進に積極的に協力し、模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。

## ③ 献血推進協議会の活用

- ・ 都道府県は、献血や血液製剤に関する住民の理解と献血への協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、採血事業者、医療関係者、商工会議所、教育機関、報道機関、ボランティア組織等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、定期的を開催することが求められる。市町村においても、同様の協議会を設置することが望ましい。
- ・ 都道府県及び市町村は、献血推進協議会を活用し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画の策定のほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。

## ④ その他関係者による取組

- ・ 官公庁、企業、医療関係団体等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に協力を呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易にするよう配慮する等、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。

## 2 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施する等、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ・ 採血事業者は、特に初回献血者が抱えている不安等を払拭することはもとより、採血の度ごとに、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図る。
- ・ 採血事業者は、採血所について、地域の特性に合わせた献血者に安心、やすらぎを与える環境作り等を行い、なお一層のイメージアップを図り、献血者の増加を図る。



- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援することが重要である。

### 第3 その他献血の推進に関する重要事項

#### 1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

##### ① 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった献血申込者に対して、栄養士等による健康相談を実施する。
- ・ 献血申込者の健康管理に資する検査の充実は献血の推進に有効であることから、国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。

##### ② 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血、献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定及び子育て世代に対応した託児スペースの整備その他の献血受入体制の一層の整備及び充実を図る。
- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者と十分協議して移動採血車による採血等の日程を設定し、そのために公共施設を提供すること等、採血事業者の献血の受入れに協力することが重要である。また、採血事業者とともに、献血実施の日時や場所等について、住民に対して献血への協力が得られるよう、十分な広報を行う必要がある。

##### ③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進

- ・ 国は、採血事業者と連携し、献血者に対する健康管理サービスの充実等による健康な献血者の確保、献血者の本人確認の徹底、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上するための対策を推進する。

##### ④ 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しの検討を行う。

##### ⑤ まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

##### ⑥ 200 ミリリットル全血採血の在り方について

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、血液製剤の安全性及び製造効率並びに

医療需要を踏まえ、採血を行う必要がある。

- また、将来の献血基盤の確保という観点からは、若年層の献血推進が非常に重要であることから、若年層に対しては、学校と連携して「献血セミナー」を実施する等、献血を周知啓発する取組を積極的に行うとともに、特に高校生等の初回献血時には、200 ミリリットル全血採血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことが重要である。

## 2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- 国、都道府県及び採血事業者は、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、国の献血推進本部設置要綱（平成 17 年 4 月 1 日決定）及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずることが重要である。

## 3 災害時等における献血の確保等

- 国、都道府県及び市町村は、災害時等において献血が確保されるよう、採血事業者と連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な広報手段を用いて、需要に見合った広域的な献血の確保を行う。あわせて、製造販売業者等の関係者と連携し、献血後、製造された血液製剤が円滑に医療機関に供給されるよう措置を講ずることが必要である。また、採血事業者は、災害時における献血受入体制を構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、国、都道府県及び市町村と連携して対応できるよう備えることにより、災害時における献血の受入れを行う。
- さらに、広域的な大規模災害の発生に備え、国及び採血事業者は、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないための設備の整備を実施する必要がある。
- 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等に備えた複数の通信手段の確保や移動採血車等の燃料の確保が確実に行われるよう対策を講ずる必要がある。

## 4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

- 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を平成 31 年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。
- 国は、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
- 採血事業者は、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

## 平成 30 年度の献血の推進に関する計画（案） 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

平成 30 年度献血推進計画（案）	平成 29 年度献血推進計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき定める平成 30 年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成 25 年厚生労働省告示第 247 号）に基づくものである。</li> </ul> <p><b>第 1 平成 30 年度に献血により確保すべき血液の目標量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、<u>赤血球製剤 51 万リットル、血漿製剤 26 万リットル、血小板製剤 17 万リットル</u>であり、それぞれ 51 万リットル、26 万リットル、17 万リットルが製造される見込みである。</li> <li>さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、平成 30 年度には、<u>全血採血による 133 万リットル及び成分採血による 66 万リットル（血漿成分採血 37 万リットル及び血小板成分採血 29 万リットル）の計 199 万リットル</u>の血液を献血により確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき定める平成 29 年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（平成 25 年厚生労働省告示第 247 号）に基づくものである。</li> </ul> <p><b>第 1 平成 29 年度に献血により確保すべき血液の目標量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、<u>赤血球製剤 51 万リットル、血漿製剤 27 万リットル、血小板製剤 17 万リットル</u>であり、それぞれ 51 万リットル、27 万リットル、17 万リットルが製造される見込みである。</li> <li>さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、平成 29 年度には、<u>全血採血による 134 万リットル及び成分採血による 61 万リットル（血漿成分採血 34 万リットル及び血小板成分採血 27 万リットル）の計 195 万リットル</u>の血液を献血により確保する必要がある。</li> </ul>

## 第2 第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

平成 28 年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、平成 30 年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

### 1 献血に関する普及啓発活動の実施

- ・ 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした輸血用血液製剤及び血漿分画製剤（以下「血液製剤」という。）の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていること等を含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの住民の献血への参加を促進するため、地域の実情に応じ、対象となる年齢層への啓発、献血推進組織の育成等を行うことにより、献血への関心を高めることが必要である。
- ・ 採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施すること等により、献血や血液製剤に関する一

## 第2 第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

前年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、平成 29 年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。

### 1 献血に関する普及啓発活動の実施

- ・ 国は、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていること等を含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの住民の献血への参加を促進するため、地域の実情に応じ、対象となる年齢層への啓発、献血推進組織の育成等を行うことにより、献血への関心を高めることが必要である。
- ・ 採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施すること等により、献血や血液製剤に関する一

層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。

- ・ 国、都道府県、市町村、採血事業者及び医療関係者は、国民に対し、病気や怪我のために輸血を受けた患者や、その家族の声を伝えること等により、血液製剤が患者の医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血の正しい知識や必要性を啓発し、又はこれに協力することが必要である。

また、血液製剤の需要動向及び利用実態等について正確な情報を提供するとともに、献血者等の意見を踏まえつつ、これらの情報提供や普及啓発の手法等の改善に努めることが必要である。

さらに、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある。

- ・ これらを踏まえ、以下に掲げる献血推進のための施策を実施する。

#### ① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

- ・ 国は、国内の医療で使用される全ての血液製剤を献血によって確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で活発化し、特に若年層の献血への協力を促し、我が国の血液事業を安定的・継続的に維持していかなければならない。また、医療需要の高い400 ミリリットル全血採血、成分採血の推進及び普及に努める必要がある。これらのため、都道府県及び採血事業者

層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。

- ・ 国、都道府県、市町村、採血事業者及び医療関係者は、国民に対し、病気や怪我のために輸血を受けた患者や、その家族の声を伝えること等により、血液製剤が患者の医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血の正しい知識や必要性を啓発し、又はこれに協力することが必要である。

また、少子高齢社会を迎えたことによる血液製剤を必要とする患者の増加や献血可能人口の減少、血液製剤の利用実態等について正確な情報を提供するとともに、献血者等の意見を踏まえつつ、これらの情報提供や普及啓発の手法等の改善に努めることが必要である。

さらに、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある。

- ・ これらを踏まえ、以下に掲げる献血推進のための施策を実施する。

#### ① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進

- ・ 国は、献血量を確保しやすくするとともに、感染症等のリスクを低減させる等の利点がある 400 ミリリットル全血採血及び成分採血の推進及び普及のため、都道府県及び採血事業者とともに、7月に「愛の血液助け合い運動」を、1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施するほか、血液の供給状況に応じて献血推進キャンペーン活動を緊急的に実施する。また、様々な広報手段を用いて献血

とともに、7月に「愛の血液助け合い運動」を、1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施するほか、血液の供給状況に応じて献血推進キャンペーン活動を緊急的に実施する。また、様々な広報手段を用いて献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかけるとともに、献血場所を確保するため、関係者に必要な協力を求める。

- 都道府県、市町村及び採血事業者においても、これらの献血推進活動を実施することが重要である。また、市町村においては、地域における催物の機会等を活用する等、積極的に取り組むことが望ましい。
- 血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持する必要がある。そのため、若年層、幼少期、企業・団体、複数回献血者に対して、普及啓発の対象を明確にした上で、各世代に合わせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施し、以下の取組を行う。

#### ア 若年層を対象とした対策

- 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得るとともに、機能的な連携を図ることにより、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進及び献血体験の促進に組織的に取り組む。

また、若年層への啓発には、若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等インターネットを含む様々な広報手段を用いて、気軽に目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえるよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけや、献血についての広告に国が作成した献血推進キャラクターを活用する等、実効性の

や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかけるとともに、献血場所を確保するため、関係者に必要な協力を求める。

- 都道府県、市町村及び採血事業者においても、これらの献血推進活動を実施することが重要である。また、市町村においては、地域における催物の機会等を活用する等、積極的に取り組むことが望ましい。
- 血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持する必要がある。そのため、幼少期も含めた若年層、企業・団体、複数回献血者に対して、普及啓発の対象を明確にした上で、各世代に合わせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施し、以下の取組を行う。

#### ア 若年層を対象とした対策

- 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得るとともに、機能的な連携を図ることにより、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進及び献血体験の促進に組織的に取り組む。

また、若年層への啓発には、若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等インターネットを含む様々な広報手段を用いて、気軽に目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえるよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけや、献血についての広告に国が作成した献血推進キャラクターを活用する等、実効性のある取組が必

ある取組が必要である。

特に 10 歳代への啓発には、男性に限り 400 ミリリットル全血採血が 17 歳から可能であることを伝え、献血者の協力を得る。

(削除)

- 国は、若年層向けの献血啓発映像資材や大学、短期大学、専門学校等の入学生を対象とした啓発ポスター、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材、中学生を対象とした献血への理解を促すポスターを作成し、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの教材等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。
- 採血事業者は、その人材や施設を活用し、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。

要である。

特に 10 代層への啓発には、採血基準の改正により、男性に限り 400 ミリリットル全血採血が 17 歳から可能となったこと等について情報を伝え、献血者の協力を得る。

さらに、子育て中の 20 歳代後半から 30 歳代までを中心に、血液の大切さや助け合いの心について、親子向けの雑誌等の広報手段や血液センター等を活用して啓発を行うとともに、次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、ボランティア組織と連携した親子が参加しやすい献血推進活動の実施、地域の特性に応じて採血所に託児スペースの整備を行う等、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設ける。

- 国は、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材、中学生を対象とした血液への理解を促すポスターを作成し、関係省庁間で連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの教材等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。
- 採血事業者は、その人材や施設を活用し、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。

- ・ 都道府県及び市町村は、若年層の献血への関心を高めるため、採血事業者が実施する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を、積極的に活用してもらえるよう学校等に情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。
- ・ 採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促すとともに、将来、医療従事者になろうとする者に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

#### イ 幼少期を対象とした対策

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、血液センター等を活用した啓発を行う。

#### ウ 企業等における献血の推進対策

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促す。また、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。
- ・ 採血事業者は、企業等に対して、「献血セミナー」を実施し、正しい知識の普及啓発を図る。
- ・ 国及び採血事業者は、企業等に対して、特に若年層の

- ・ 都道府県及び市町村は、若年層の献血への関心を高めるため、採血事業者が実施する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を、積極的に活用してもらえるよう学校等に情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。
- ・ 採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促すとともに、将来、医療従事者になろうとする者に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。

#### (新設)

#### イ 企業等における献血の推進対策

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促す。また、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。
- ・ 採血事業者は、企業等に対して、「献血セミナー」を実施し、正しい知識の普及啓発を図る。
- ・ 国及び採血事業者は、企業等に対して、特に20歳代か



労働者の献血促進について協力を求める。

### エ 複数回献血者対策

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の継続的な協力を十分に得られるよう、平素から血液センターに登録された献血者に対し、機動的かつ効率的に呼びかけを行う体制を構築する。また、複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図り、その増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう取り組む。

### ② 献血運動推進全国大会の開催等

- ・ 国は、都道府県及び採血事業者とともに、国内の医療で使用される全ての血液製剤を献血によって確保することを目指し、国民一人一人が献血の重要性を認識し、献血運動が全国で活発化し、特に若年層の献血への協力を促し、我が国の血液事業を安定的・継続的に維持していくため、7月に献血運動推進全国大会を開催するとともに、その広報に努める。また、国及び都道府県は、献血運動の推進に積極的に協力し、模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。

(削除)

### ③ 献血推進協議会の活用

- ・ 都道府県は、献血や血液製剤に関する住民の理解と献血

ら 30 歳代までの労働者の献血促進について協力を求める。

### ウ 複数回献血者対策

- ・ 国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の継続的な協力を十分に得られるよう、平素から血液センターに登録された献血者に対し、機動的かつ効率的に呼びかけを行う体制を構築する。また、複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図り、その増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう取り組む。

### ② 献血運動推進全国大会の開催等

- ・ 国は、都道府県及び採血事業者とともに、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の国内自給を推進し、広く国民に献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を求めるため、7月に献血運動推進全国大会を開催するとともに、その広報に努める。また、国及び都道府県は、献血運動の推進に積極的に協力し、模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。

### ③ 献血推進運動中央連絡協議会の開催

- ・ 国は、都道府県、都道府県献血推進協議会、市町村、採血事業者、献血推進活動を行うボランティア組織、患者団体等の代表者の参加を得て、効果的な献血推進のための方策や献血を推進する上での課題等について協議を行うため、献血推進運動中央連絡協議会を開催する。

### ④ 献血推進協議会の活用

- ・ 都道府県は、献血や血液製剤に関する住民の理解と献血

への協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、採血事業者、医療関係者、商工会議所、教育機関、報道機関、ボランティア組織等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、定期的を開催することが求められる。市町村においても、同様の協議会を設置することが望ましい。

- ・ 都道府県及び市町村は、献血推進協議会を活用し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画の策定のほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。

#### ④ その他関係者による取組

- ・ 官公庁、企業、医療関係団体等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に協力を呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易にするよう配慮する等、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。

## 2 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施する等、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ・ 採血事業者は、特に初回献血者が抱えている不安等を払拭することはもとより、採血の度ごとに、採血の手順や採血後

への協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、採血事業者、医療関係者、商工会議所、教育機関、報道機関、ボランティア組織等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、定期的を開催することが求められる。市町村においても、同様の協議会を設置することが望ましい。

- ・ 都道府県及び市町村は、献血推進協議会を活用し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画の策定のほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。

#### ⑤ その他関係者による取組

- ・ 官公庁、企業、医療関係団体等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に協力を呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易にするよう配慮する等、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。

## 2 献血者が安心して献血できる環境の整備

- ・ 採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施する等、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。
- ・ 採血事業者は、特に初回献血者が抱えている不安等を払拭することはもとより、採血の度ごとに、採血の手順や採血後

に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図る。

- ・ 採血事業者は、採血所について、地域の特性に合わせた献血者に安心、やすらぎを与える環境作り等を行い、なお一層のイメージアップを図り、献血者の増加を図る。
- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援することが重要である。

### 第3 その他献血の推進に関する重要事項

#### 1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

##### ① 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった献血申込者に対して、栄養士等による健康相談を実施する。
- ・ 献血申込者の健康管理に資する検査の充実は献血の推進に有効であることから、国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。

(削除)

##### ② 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採

に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図る。

- ・ 採血事業者は、採血所について、地域の特性に合わせた献血者に安心、やすらぎを与える環境作り等を行い、なお一層のイメージアップを図り、献血者の増加を図る。
- ・ 国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援することが重要である。

### 第3 その他献血の推進に関する重要事項

#### 1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

##### ① 血液検査による健康管理サービスの充実

- ・ 採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった献血申込者に対して、栄養士等による健康相談を実施する。
- ・ 国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。また、献血者の健康管理に資する検査の充実は献血の推進に有効であることから、本人の同意の上、検査結果を健康診査、人間ドック、職域検査等で活用するとともに、地域における保健指導にも用いることができるよう、周知又は必要な指導を行う。
- ・ 都道府県及び市町村は、これらの取組に協力する。

##### ② 献血者の利便性の向上

- ・ 採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、立地条件等を考慮した採

血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血、献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定及び子育て世代に対応した託児スペースの整備その他の献血受入体制の一層の整備及び充実を図る。

- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者と十分協議して移動採血車による採血等の日程を設定し、そのために公共施設を提供すること等、採血事業者の献血の受入に協力することが重要である。また、採血事業者とともに、献血実施の日時や場所等について、住民に対して献血への協力が得られるよう、十分な広報を行う必要がある。

### ③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進

- ・ 国は、採血事業者と連携し、献血者に対する健康管理サービスの充実等による健康な献血者の確保、献血者の本人確認の徹底、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上するための対策を推進する。

### ④ 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しの検討を行う。

### ⑤ まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

### ⑥ 200 ミリリットル全血採血の在り方について

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、血液製剤の安

血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血、献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定及び子育て世代に対応した託児スペースの整備その他の献血受入体制の一層の整備及び充実を図る。

- ・ 都道府県及び市町村は、採血事業者と十分協議して移動採血車による採血等の日程を設定し、そのために公共施設を提供すること等、採血事業者の献血の受入に協力することが重要である。また、採血事業者とともに、献血実施の日時や場所等について、住民に対して献血への協力が得られるよう、十分な広報を行う必要がある。

### ③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進

- ・ 国は、採血事業者と連携し、献血者に対する健康管理サービスの充実等による健康な献血者の確保、献血者の本人確認の徹底、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上するための対策を推進する。

### ④ 採血基準の在り方の検討

- ・ 国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しの検討を行う。

### ⑤ まれな血液型の血液の確保

- ・ 採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その意向を踏まえ、登録を依頼する。
- ・ 国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。

### ⑥ 200 ミリリットル全血採血の在り方について

- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、血液製剤の安

全性及び製造効率並びに医療需要を踏まえ、採血を行う必要がある。

- また、将来の献血基盤の確保という観点からは、若年層の献血推進が非常に重要であることから、若年層に対しては、学校と連携して「献血セミナー」を実施する等、献血を周知啓発する取組を積極的に行うとともに、特に高校生等の初回献血時には、200 ミリリットル全血採血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことが重要である。

## 2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- 国、都道府県及び採血事業者は、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、国の献血推進本部設置要綱（平成 17 年 4 月 1 日決定）及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずることが重要である。

## 3 災害時等における献血の確保等

- 国、都道府県及び市町村は、災害時等において献血が確保されるよう、採血事業者と連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な広報手段を用いて、需要に見合った広域的な献血の確保を行う。あわせて、製造販売業者等の関係者と連携し、献血後、製造された血液製剤が円滑に医療機関に供給されるよう措置を講ずることが必要である。また、採血事業者は、災害時における献血受入体制を

全性及び製造効率並びに医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400 ミリリットル全血採血を基本として行う必要がある。

- しかしながら、将来の献血基盤の確保という観点からは、若年層の献血推進が非常に重要であることから、若年層に対しては、学校と連携して「献血セミナー」を実施する等、献血を周知啓発する取組を積極的に行うとともに、特に高校生等の献血時には、400 ミリリットル全血採血に献血者が不安がある場合は 200 ミリリットル全血採血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことが重要である。

## 2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

- 国、都道府県及び採血事業者は、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、国の献血推進本部設置要綱（平成 17 年 4 月 1 日決定）及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずることが重要である。

## 3 災害時等における献血の確保等

- 国、都道府県及び市町村は、災害時等において献血が確保されるよう、採血事業者と連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な広報手段を用いて、需要に見合った広域的な献血の確保を行う。あわせて、製造販売業者等の関係者と連携し、献血後、製造された血液製剤が円滑に医療機関に供給されるよう措置を講ずることが必要である。また、採血事業者は、災害時における献血受入体制を

構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、国、都道府県及び市町村と連携して対応できるよう備えることにより、災害時における献血の受入れを行う。

- ・ さらに、広域的な大規模災害の発生に備え、国及び採血事業者は、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないための設備の整備を実施する必要がある。
- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等に備えた複数の通信手段の確保や移動採血車等の燃料の確保が確実に行われるよう対策を講ずる必要がある。

#### 4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

- ・ 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を平成 31 年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。
- ・ 国は、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
- ・ 採血事業者は、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、国、都道府県及び市町村と連携して対応できるよう備えることにより、災害時における献血の受入れを行う。

- ・ さらに、広域的な大規模災害の発生に備え、国及び採血事業者は、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないための設備の整備を実施する必要がある。
- ・ 国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等に備えた複数の通信手段の確保や移動採血車等の燃料の確保が確実に行われるよう対策を講ずる必要がある。

#### 4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

- ・ 国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を次年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。
- ・ 国は、献血推進運動中央連絡協議会等の機会を活用し、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。
- ・ 採血事業者は、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。

## 平成28年度献血推進計画に対する国及び日本赤十字社の実績

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<b>前文</b>	
<p>・本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号)第10条第1項の規定に基づき定める平成28年度の献血の推進に関する計画であり、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針(平成25年厚生労働省告示第247号)に基づくものである。</p>	
<b>第1節 平成28年度に献血により確保すべき血液の目標量</b>	
<p>・平成28年度に必要と見込まれる輸血用血液製剤の量は、赤血球製剤52万リットル、血漿製剤27万リットル、血小板製剤17万リットルであり、それぞれ52万リットル、27万リットル、17万リットルが製造される見込みである。</p> <p>・さらに、確保されるべき原料血漿の量の目標を勘案すると、平成28年度には、全血採血による138万リットル及び成分採血による63万リットル(血漿採血31万リットル及び血小板採血32万リットル)の計201万リットルの血液を献血により確保する必要がある。</p>	<p>○平成28年度に製造された輸血用血液製剤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球製剤51万リットル</li> <li>・血漿製剤27万リットル</li> <li>・血小板製剤17万リットル</li> </ul> <p>○原料血漿を勘案した平成28年度の採血量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全血採血134万リットル</li> <li>・成分採血57万リットル (血漿成分採血30万リットル、血小板成分採血27万リットル)</li> <li>・合計191万リットル</li> </ul>
<b>第2節 前節の目標量を確保するために必要な措置に関する事項</b>	
<p>前年度までの献血の実施状況とその評価を踏まえ、平成28年度の献血推進計画における具体的な措置を以下のように定める。</p>	
<b>1 献血に関する普及啓発活動の実施</b>	
<p>・国は、都道府県、市町村(特別区を含む。以下同じ。)、採血事業者等の関係者の協力を得て、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の安定供給を確保し、その国内自給を推進する。そのため、広く国民に対し、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていること等を含め、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。</p>	<p>○国は、関係者の協力を得て、血液製剤の安定供給を確保するとともに、その国内自給を推進した。しかし、血液製剤のうち、アルブミン製剤、抗HBs人免疫グロブリン製剤などの自給率が低い血漿分画製剤もあるため、国内自給を目指して、引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>○各種広報媒体及び啓発資材を通じて、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるために教育及び啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国が活用した各種広報媒体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(テレビ、インターネット、新聞等を活用した国民向け政府広報)</li> <li>政府広報オンライン、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter</li> </ul> </li> <li>◆国が作成した啓発資材 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(けんけつHOP STEP JUMP)</li> <li>献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ配布。 平成28年度: 6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布</li> <li>・(中学生用ポスター)</li> <li>血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうことを目的に全国の中学校へ配布。 平成28年度: 11,347校に3.4万枚を配布</li> <li>・(愛の血液助け合い運動ポスター)</li> <li>啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度: 3.9万枚を配布</li> <li>・(はたちの献血キャンペーンポスター)</li> <li>啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度: 4.2万枚を配布</li> </ul> </li> </ul>
<p>・都道府県及び市町村は、国、採血事業者等の関係者の協力を得て、より多くの住民の献血への参加を促進するため、地域の実情に応じ、対象となる年齢層への啓発、献血推進組織の育成等を行うことにより、献血への関心を高めることが必要である。</p>	

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>・採血事業者は、国、都道府県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要である。このため、国、都道府県、市町村等の関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施すること等により、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけることが求められる。</p>	<p>○日本赤十字社は、関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、継続して献血に協力できる環境の整備を行った。また、国、都道府県等と協力し、「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血キャンペーン」等を実施し、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかけた。また、年間を通じて若年層献血推進プロジェクト「LOVE in Action」を実施し、啓発を行うとともに、献血への協力を呼びかけた。さらに、「赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」(6月～12月実施)をはじめ、血液の大切さや助け合いの心の醸成を目的とした親子でも参加できるイベントや、血液センターを会場とした地域イベントを開催し、幅広い層へ献血の意義を伝える啓発活動を行った。</p>
<p>・国、都道府県、市町村、採血事業者及び医療関係者は、国民に対し、病気や怪我のために輸血を受けた患者や、その家族の声を伝えること等により、血液製剤が患者の医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血の正しい知識や必要性を啓発し、又は協力することが必要である。</p> <p>また、少子高齢社会を迎えたことによる血液製剤を必要とする患者の増加や献血可能人口の減少、血液製剤の利用実態等について正確な情報を提供するとともに、献血者等の意見を踏まえつつ、これらの情報提供や普及啓発の手法等の改善に努めることが必要である。さらに、献血における本人確認や問診の徹底はもとより、血液製剤の安全性の確保のための取組の一環として、HIV等の感染症の検査を目的とした献血を行わないよう、平素から様々な広報手段を用いて、国民に周知徹底する必要がある。</p>	<p>○血液製剤が患者の医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血の正しい知識や必要性について、各種広報媒体を用いて、病気や怪我のために輸血を受けた患者やその家族の声を伝えること等により啓発を行った。</p> <p>○献血の普及啓発の際には、少子高齢社会を迎えたことによる血液製剤を必要とする患者の増加や献血可能人口の減少、血液製剤の利用実態等について情報提供を行っている。なお、血液製剤の需要動向については、精査を行っているところである。</p> <p>○各種広報媒体を用いて、HIV等の感染症の検査を目的とした献血を行わないよう周知徹底している。</p> <p>【再掲】</p> <p>◆国が活用した各種広報媒体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(テレビ、インターネット、新聞等を活用した国民向け政府広報)</li> <li>政府広報オンライン、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter</li> </ul> <p>◆国が作成した啓発資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(けんけつHOP STEP JUMP)</li> </ul> <p>献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ配布。平成28年度:6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(中学生用ポスター)</li> </ul> <p>血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうことを目的に全国の中学校へ配布。平成28年度:11,347校に3.4万枚を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(愛の血液助け合い運動ポスター)</li> </ul> <p>啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度:3.9万枚を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(はたちの献血キャンペーンポスター)</li> </ul> <p>啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度:4.2万枚を配布</p> <p>◆日本赤十字社が活用した広報媒体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオ、ホームページ、Facebook、広報誌(献血Walker)等</li> </ul> <p>◆日本赤十字社が作成した啓発資料</p> <p>≪パンフレット・ポスター等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血液事業をわかりやすく理解いただくため、パンフレット「愛のかたち献血」(小・中学生用及び一般)を配布。</li> </ul> <p>平成28年度:小・中学生用(87,300部) 一般用(115,000部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生・大学生を始め若年層に受け入れやすい内容の情報誌「献血Walker」を配布するとともに、全国のビデオレンタルショップ(TSUTAYA)にも設置。</li> </ul> <p>平成28年度:2,000,000部(10月、3月の合計部数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血啓発用ポスター「通年」用をはじめ、「愛の血液助け合い運動月間」や「はたちの献血」キャンペーン等のポスターを都道府県及び関係各機関に配布。</li> </ul> <p>平成28年度:通年用ポスター 15,000部 世界献血デー 4,400部 愛の血液助け合い月間 28,000部</p> <p>≪映像≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「献血セミナー用DVD」の作成</li> </ul> <p>受血者の顔が見える取り組みの一環として、輸血経験者が献血の必要性を訴え献血を理解いただく献血セミナー用DVDを作成し、献血セミナー等において活用している。また、各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。</p> <p>平成28年度:ありがとうの手紙 From献血で救われたいのち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「インフォグラフィック」(1分バージョン、3分バージョン)の作成</li> </ul> <p>短時間にわかりやすく、献血を視覚から訴える動画を作成。</p> <p>献血セミナーや各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。</p> <p>平成28年度:LINE動画で14万回再生を記録。</p>



平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>・国、都道府県、市町村及び採血事業者は、平成22年1月27日に実施された英国滞在歴による献血制限の見直し及び平成23年4月1日に施行された採血基準の改正について、引き続き国民に対して十分に広報を行い、献血への協力を求める必要がある。</p>	<p>○採血基準について、HP、献血告知用チラシ等を用いて、十分に広報を行い、献血への協力を求めた。 (平成29年度献血推進計画からは削除)</p>
<p>・これらを踏まえ、以下に掲げる献血推進のための施策を実施する。</p>	
<p><b>① 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進</b></p> <p>・国は、献血量を確保しやすくするとともに、感染症等のリスクを低減させる等の利点がある400ミリリットル全血採血及び成分採血の推進及び普及のため、都道府県及び採血事業者とともに、7月に「愛の血液助け合い運動」を、1月及び2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施するほか、血液の供給状況に応じて献血推進キャンペーン活動を緊急的に実施する。また、様々な広報手段を用いて献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を呼びかけるとともに、献血場所を確保するため、関係者に必要な協力を求める。</p>	<p>○厚生労働省、都道府県及び日本赤十字社の主催により、毎年7月に「愛の助け合い運動」を、毎年1月2月に「はたちの献血」キャンペーンを実施した。</p> <p>○輸血用血液製剤は、滞りなく医療機関に供給されており、緊急的に献血推進キャンペーンを実施する必要はなかった。</p> <p><b>【再掲】</b></p> <p>○各種広報媒体及び啓発資材を通じて、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるために教育及び啓発を行った。</p> <p>◆国が活用した各種広報媒体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(テレビ、インターネット、新聞等を活用した国民向け政府広報)</li> <li>政府広報オンライン、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter</li> </ul> <p>◆国が作成した啓発資材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(けんけつHOP STEP JUMP)</li> </ul> <p>献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ配布。 平成28年度:6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(中学生用ポスター)</li> </ul> <p>血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうことを目的に全国の中学校へ配布。 平成28年度:11,347校に3.4万枚を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(愛の血液助け合い運動ポスター)</li> </ul> <p>啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度:3.9万枚を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(はたちの献血キャンペーンポスター)</li> </ul> <p>啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度:4.2万枚を配布</p>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>・都道府県、市町村及び採血事業者においても、これらの献血推進活動を実施することが重要である。また、市町村においては、地域における催物の機会等を活用する等、積極的に取り組むことが望ましい。</p>	<p><b>【再掲】</b>  ○各種広報媒体及び啓発資材を通じて、献血や血液製剤について国民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるために教育及び啓発を行った。</p> <p>◆日本赤十字社が活用した広報媒体  ・テレビ、ラジオ、ホームページ、Facebook、広報誌(献血Walker)等  ◆日本赤十字社が作成した啓発資材  &lt;&lt;パンフレット・ポスター等&gt;&gt;  ・血液事業をわかりやすく理解いただくため、パンフレット「愛のかたち献血」(小・中学生用及び一般)を配布。  平成28年度:小・中学生用(87,300部) 一般用(115,000部)  ・高校生・大学生を始め若年層に受け入れやすい内容の情報誌「献血Walker」を配布するとともに、全国のビデオレンタルショップ(TSUTAYA)にも設置。  平成28年度:2,000,000部(10月、3月の合計部数)  ・献血啓発用ポスター「通年」用をはじめ、「愛の血液助け合い運動月間」や「はたちの献血」キャンペーン等のポスターを都道府県及び関係各機関に配布。  平成28年度:通年用ポスター 15,000部  世界献血デー 4,400部  愛の血液助け合い月間 28,000部</p> <p>&lt;&lt;映像&gt;&gt;  ・「献血セミナー用DVD」の作成  受血者の顔が見える取り組みの一環として、輸血経験者が献血の必要性を訴え献血を理解いただく献血セミナー用DVDを作成し、献血セミナー等において活用している。また、各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。  平成28年度:ありがとうの手紙 From献血で救われたいのち  ・「インフォグラフィック」(1分バージョン、3分バージョン)の作成  短時間にわかりやすく、献血を視覚から訴える動画を作成。  献血セミナーや各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。  平成28年度:LINE動画で14万回再生を記録。</p>
<p>・血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持する必要がある。そのため、幼少期も含めた若年層、企業・団体、複数回献血者に対して、普及啓発の対象を明確にしたうえで、各世代に合わせた効果的な活動や重点的な献血者募集を実施し、以下の取組を行う。</p>	

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
ア 若年層を対象とした対策	
<p>・国、都道府県、市町村及び採血事業者は、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得るとともに、機能的な連携を図ることにより、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進及び献血体験の促進に組織的に取り組む。</p>	<p>○国は、献血推進調査会の委員にボランティア組織の代表者に就任していただき、若年層の献血や血液製剤に関する理解の促進等に対して、組織的に取り組んでいる。</p> <p>○日本赤十字社は、学生献血推進ボランティア等と連携し、以下の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全国学生献血推進実行委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7ブロック(北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中四国・九州)の学生代表者により開催(3回/年)した。</li> <li>・昨年度実施した際の改善点等を踏まえ、クリスマスキャンペーン等をどの様に進めていくか検討した。また、実施後の結果報告・検証等を行った。</li> </ul> </li> <li>◆全国学生献血推進代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学生献血推進実行委員と47都道府県のボランティア代表が参加した会議を開催(1回/年)し、情報共有等を行った。</li> </ul> </li> <li>◆LOVE in Actionへの参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県、和歌山県、鳥取県、佐賀県でご当地大作戦を実施した際に献血の呼びかけ等で参加した。</li> </ul> </li> <li>◆全国学生献血クリスマスキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月に全国学生クリスマス献血キャンペーンを実施し、学生献血推進ボランティアが主体となり、同世代を中心に献血への参加を呼びかけた。</li> </ul> </li> <li>◆学生献血推進ボランティアによる同世代への献血セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生献血推進ボランティアが主体となり、同世代に対し、11月～2月の期間に献血セミナーを実施した。(94回:約2,943人)</li> </ul> </li> <li>◆献血啓発動画への出演 <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血の呼びかけシーン等に出演いただいた。</li> </ul> </li> <li>◆ライオンズクラブ等の協力をいただき各都道府県で献血等を実施した。</li> <li>◆平成29年2月に各血液センターへ「若年層対策事例集」を通知し、各都道府県の効果的な若年層確保対策等を共有した。</li> </ul>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>また、若年層への啓発には、若年層向けの雑誌、放送媒体、SNS等インターネットを含む様々な広報手段を用いて、気軽に目に触れる機会を増やすとともに、実際に献血してもらえよう、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけや、献血についての広告に国が作成した献血推進キャラクターを活用する等、実効性のある取組が必要である。</p>	<p>○若年層への啓発として、以下の取組を実施。</p> <p>【国】</p> <p>＜副読本・ポスター等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ献血啓発資材(けんけつHOP STEP JUMP)を配布。 平成28年度:6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布</li> <li>・血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうため、全国の中学校にポスターを配布。 平成28年度:11,347校に3.4万枚を配布</li> </ul> <p>＜SNS等＞</p> <p>厚生労働省の公式Twitterを用いて、献血の意義を周知するとともに、献血推進キャラクター「けんけつちゃん」、献血ルームの紹介を行った。</p> <p>【日本赤十字社】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆LOVE in Action公式HPに学生献血推進ボランティアの特別ページを設置し、同世代への献血啓発を行い、献血行動を促した。また、LOVE in Actionラジオ・Facebook等においても学生献血推進ボランティアから情報発信等をしてもらった。</li> <li>◆献血推進キャラクターを積極的に活用している。(記念品、情報誌等)</li> </ul> <p>＜パンフレット・ポスター等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・血液事業をわかりやすく理解いただくため、パンフレット「愛のかたち献血」(小・中学生用及び一般)を配布。 平成28年度:小・中学生用(87,300部)、一般用(115,000部)</li> <li>・高校生・大学生を始め若年層に受け入れやすい内容の情報誌「献血Walker」を配布するとともに、全国のビデオレンタルショップ(TSUTAYA)にも設置。 平成28年度:2,000,000部(10月、3月の合計部数)</li> <li>・献血啓発用ポスター「通年」用をはじめ、「愛の血液助け合い運動月間」や「はたちの献血」キャンペーン等のポスターを都道府県及び関係各機関に配布。 平成28年度:通年用ポスター 15,000部 世界献血デー 4,400部 愛の血液助け合い月間 28,000部</li> </ul> <p>＜映像＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「献血セミナー用DVD」の作成 受血者の顔が見える取り組みの一環として、輸血経験者が献血の必要性を訴え献血を理解いただく献血セミナー用DVDを作成し、献血セミナー等において活用している。また、各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。 平成28年度:ありがとうの手紙 From献血で救われたのち</li> <li>・「インフォグラフィック」(1分バージョン、3分バージョン)の作成 短時間にわかりやすく、献血を視覚から訴える動画を作成。 献血セミナーや各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。 平成28年度:LINE動画で14万回再生を記録。</li> </ul>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>特に10代層への啓発には、採血基準の改正により、男性に限り400ミリリットル全血採血が17歳から可能となったこと等について情報を伝え、献血者の協力を得る。</p>	<p>○国は、厚生労働省HP、高校生向け献血啓発資材「けんけつHOP STEP JUMP」等を用いて、400ミリリットル全血採血が17歳から可能であることを周知している。 ○日本赤十字社は、日本赤十字社HP、各血液センターHP LOVE in Action公式（HP・Facebook・ラジオ）、献血セミナー等で周知している。</p>
<p>さらに、子育て中の20歳代後半から30歳代を中心に、血液の大切さや助け合いの心について、親子向けの雑誌等の広報手段や血液センター等を活用して啓発を行うとともに、次世代の献血者を育てていくために親から子へ献血や血液製剤の意義を伝えることが重要であることから、ボランティア組織と連携した親子が参加しやすい献血推進活動の実施、地域の特性に応じて採血所に託児スペースの整備を行う等、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設ける。</p>	<p>○日本赤十字社は、「赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」(6月～12月実施)をはじめ、血液の大切さや助け合いの心の醸成を目的とした親子でも参加できるイベントや、血液センターを会場とした地域イベントを開催し、幅広い層へ献血の意義を伝える啓発活動を行った。また、献血ルームにおいては、キッズスペース(多目的スペース)の整備を改装等に合わせ順次進めているところであるが、28年度は以下の献血ルームの整備を進めた。 ・千葉駅モノレール献血ルーム(H28年11月に改装) ・郡山駅前献血ルーム(H29年2月に駅構内から駅前ビルへ新規移転)</p>
<p>・国は、高校生を対象とした献血や血液製剤について解説した教材、中学生を対象とした血液への理解を促すポスターを作成し、関係省庁と連携しながら、都道府県、市町村及び採血事業者の協力を得て、これらの教材等の活用を通じ、献血や血液製剤に関する理解を深めるための普及啓発を行う。</p>	<p>○文部科学省と連携し、以下の取組を実施している。 ・献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ献血啓発資材(けんけつHOP STEP JUMP)を配布。 平成28年度:6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布 ・血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうため、全国の中学校にポスターを配布。 平成28年度:11,347校に3.4万枚を配布</p>
<p>・都道府県及び市町村は、若年層の献血への関心を高めるため、採血事業者が実施する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を、積極的に活用してもらえよう学校等に情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。</p>	
<p>・採血事業者は、その人材や施設を活用し、若年層へ献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する「献血セミナー」や血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図る。その推進に当たっては、国と連携するとともに、都道府県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。</p>	<p>○日本赤十字社は、献血セミナーを1,772回【対象人数:(205,682人)】実施し、献血への理解を深めてもらい、意識の向上を図った。今後は、献血行動に移したセミナー受講者が何人いるのかをエビデンスデータとして取得することを検討する。 〈内訳〉 小学生(10,615人) 中学生(27,523人) 高校生(122,678人) 専門学生(9,242人) 大学生(15,647人) その他(19,977人) ○日本赤十字社は、血液センター等での体験学習として、全国のブロック血液センターにおいて研修会(見学等)114回(2,728人)実施した。</p>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>・採血事業者は、国及び都道府県の協力を得て、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促すとともに、将来、医療従事者になるようとする者に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行う。</p>	<p>○日本赤十字社は、大学生を中心とする学生献血推進ボランティアの活動を支援し、大学献血の実施回数増加と、同世代の目線から若年層献血の推進を展開した。さらに、平成28年度より新たな取り組みとして、学生献血推進ボランティアが自ら講師を務め、所属する大学等で献血セミナーを実施した。  ※学生献血推進ボランティアによる同世代への献血セミナー94回(2,943人)  ○日本赤十字社は、各血液センターにおいて医学生がポリクリ(外来臨床実施訓練)をする際に、献血の必要性・血液製剤の適正使用等を説明し、理解を深めてもらっている。</p>
<p><b>イ 50歳から60歳代を対象とした対策</b></p>	
<p>・国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、年齢別人口に占める献血者の率が低い傾向にある50歳から60歳代の層に対し、血液製剤の利用実態や献血可能年齢等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図る。また、血小板成分採血について、採血基準の改正により、男性に限り69歳まで(65歳から69歳までの者については、60歳から64歳までの間に献血の経験がある者に限る。)可能となったことについて情報を伝え、献血者の確保を図る。</p>	<p>○献血推進計画の制定当初から年代がシフトして、現在の50～60代は比較的献血率が高い傾向となっており、同年代への積極的な対策は行っていない。  (平成29年度献血推進計画より削除)</p>
<p><b>ウ 企業等における献血の推進対策</b></p>	
<p>・国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、その社会貢献活動の一つとして、企業等における献血の推進を促す。また、血液センター等における献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。</p>	<p>○都道府県及び市町村の協力を得て集団献血や献血の推進活動等に協力いただいている企業・団体は増加している。  (平成27年度)53,316社 (平成28年度)54,696社 1,381社の増加  (参考)  日本赤十字社においては、各血液センターへ献血推進(渉外活動、若年層献血推進、受付・接遇、他)のガイドラインを発出(平成29年1月19日)し基本的な考え方を示した。</p>
<p>・採血事業者は、企業等に対して、「献血セミナー」を実施し、正しい知識の普及啓発を図る。</p>	<p>○日本赤十字社は、ブロック血液センター施設見学を勧誘し、今後の企業献血の中心となる社員に献血の理解を深めてもらった。(見学者663名)  ○各企業の新人職員研修会、建築現場の職員に対する研修会である安全大会等に出向き、献血セミナーを実施した。  ○管内の保健所主催による企業の献血担当者に対して研修会を実施した。</p>
<p>・国及び採血事業者は、企業等に対して、特に20歳代から30歳代の労働者の献血促進について協力を求める。</p>	<p>○日本赤十字社は、献血協力の依頼の際に、企業担当者へ現状説明を行い、特に20～30代の方の献血協力を求めた。</p>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p><b>エ 複数回献血者対策</b></p> <p>・国及び採血事業者は、都道府県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の協力が十分に得られるよう、平素から血液センターに登録された献血者に対し、機動的かつ効率的に呼びかけを行う体制を構築する。また、献血に継続的に協力が得られている複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図り、その増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう取り組む。</p>	<p><b>【複数回献血クラブ会員の普及拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数回献血者の増加を図るために、複数回献血クラブ会員を対象として、現行の献血カードに加え、新たなデザインの献血カードを提供している。</li> <li>・若年層献血者の増加を図るため、特に、若年層の会員拡大を推進し、新たに複数回献血クラブに加入した会員に、一年間に再度献血をしていただくため、以下の取り組みを行った。</li> </ul> <p><b>【複数回献血者の確保対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以上献血に協力いただいていない方に献血の依頼要請を行い複数回献血への誘導を図った。</li> <li>・大学内で実施する献血会場で専門の職員を配備し、複数回献血クラブ新規会員を勧奨した。</li> <li>・複数回献血クラブ会員に対して、健康管理意識向上のための講演会や「ヨガ教室」を開催する等、会員の複数回献血の促進及び新たな会員の確保を図った。</li> <li>・献血ルーム等での献血者に対し、献血への協力を依頼するためのハガキ等を誕生日に郵送し、複数回献血を推進した。</li> <li>・献血ルーム等での献血者に対し、自筆でハガキの宛名を書いてもらい、秋・冬季にそのハガキを発送し、献血協力を依頼した。</li> <li>・献血ルーム等で成分献血された献血者に対し、次回の成分献血の予約をお願いする「予約献血」を推進し、年間複数回の献血協力を図った。</li> </ul>
<p><b>② 献血運動推進全国大会の開催等</b></p>	
<p>・国は、都道府県及び採血事業者とともに、献血により得られた血液を原料とした血液製剤の国内自給を推進し、広く国民に献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を求めるため、7月に献血運動推進全国大会を開催するとともに、その広報に努める。また、国及び都道府県は、献血運動の推進に積極的に協力し、模範となる実績を示した団体又は個人を表彰する。</p>	<p>○平成28年度の献血運動推進全国大会は、皇太子同妃両殿下の御臨席を賜り、7月7日に東京都において開催した。同大会において、献血運動の推進に積極的に協力し、模範となる実績を示した団体・個人を表彰した。</p>
<p><b>③ 献血推進運動中央連絡協議会の開催</b></p>	
<p>・国は、都道府県、市町村、採血事業者、献血推進活動を行うボランティア組織、患者団体等の代表者の参加を得て、効果的な献血推進のための方策や献血を推進する上での課題等について協議を行うため、献血推進運動中央連絡協議会を開催する。</p>	<p>○国は、都道府県、市町村、採血事業者、献血推進活動を行うボランティア組織の代表者の参加を得て、平成28年11月1日に献血推進運動中央連絡協議会を開催し、効果的な献血推進のための方策や献血を推進する上での課題等について協議を行った。</p> <p>(参考)献血推進運動中央連絡協議会については、各都道府県の献血推進策の共有が主となってきたため、インターネットを介した効率的な情報共有を図ることとし、平成30年度からは開催しないこととした。</p>
<p><b>④ 献血推進協議会の活用</b></p>	
<p>・都道府県は、献血や血液製剤に関する住民の理解と献血への協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、採血事業者、医療関係者、商工会議所、教育機関、報道機関、ボランティア組織等から幅広く参加者を募って、献血推進協議会を設置し、定期的に開催することが求められる。市町村においても、同様の協議会を設置することが望ましい。</p>	
<p>・都道府県及び市町村は、献血推進協議会を活用し、採血事業者、血液事業に関わる民間組織等と連携して、都道府県献血推進計画の策定のほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行うことが望ましい。</p>	

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
⑤ その他関係者による取組	
<p>・官公庁、企業、医療関係団体等は、その構成員に対し、ボランティア活動である献血に対し積極的に協力を呼びかけるとともに、献血のための休暇取得を容易にするよう配慮する等、進んで献血しやすい環境作りを推進することが望ましい。</p>	<p>○厚生労働省は、省内献血を年2～3回実施し、省内の職員に対し、積極的に協力を呼びかけた。</p>
2 献血者が安心して献血できる環境の整備	
<p>・採血事業者は、献血の受入れに当たっては献血者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意し、献血者の要望を把握するとともに、採血後の休憩スペースを十分に確保する等、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施する等、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。</p>	<p>○初回献血者には初回献血者用のパンフレット等を活用し献血について説明するとともに、献血後の過ごし方についても十分な説明を行っている。また、再来献血者には、注意事項等を記載した「お願い！」パンフレットを活用して、責任ある献血をお願いしている。 ○平成28年度に献血者健康被害救済制度の担当者研修会を実施し、国のガイドラインに基づいた公平性、透明性及び迅速性に配慮した補償手続きを行うよう各血液センターへ指導している。 (参考) 日本赤十字社においては、各血液センターへ献血推進(渉外活動、若年層献血推進、受付・接遇、他)のガイドラインを発出(平成29年1月19日)し基本的な考え方を示した。</p>
<p>・採血事業者は、特に初回献血者が抱いている不安等を払拭することはもとより、採血の度ごとに、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を十分に行い、献血者の安全確保を図る。</p>	<p>○注意事項等を記載した「お願い！」パンフレットの「献血後の過ごし方」の頁を提示し、まれに採血副作用の発生があることや水分補給の必要性等、以下ア)～ケ)の注意事項を説明している。 ア) 採血後は十分に水分を補給し、休憩する。 イ) 採血当日の激しい運動は避ける。 ウ) 針のあとをもんだり、こすったりしない。力を入れすぎない。 エ) 採血直後の飲酒は避ける。 オ) 採血後2時間以内の入浴と当日のサウナは避ける。 カ) エレベーターや階段を使用する場合は特に注意する。 キ) 採血直後の排尿は座位で行う。 ク) 気分が悪いときは、座るか横になる。 ケ) 採血後の気分不良、腕の腫れ・痛み等心配なことがあれば、センターに連絡していただく。 ○各ベッド等において、献血者に献血後の失神・転倒に注意する旨の説明している。 ○採血室内の温度は適宜調整している。また、気温が低い時には、カイロ等での保温も実施している。 献血の流れ、献血後の過ごし方について、丁寧に説明することを心掛け、特に緊張感の強い献血者には、声掛けを多くし、不安の除去に努めている。 ○VVR未然防止対策(「採血前水分摂取」及び全血献血者に対する「下肢筋緊張運動」)を実施している。</p>
<p>・採血事業者は、採血所における地域の特性に合わせた、献血者に安心、やすらぎを与える環境作り等、なお一層のイメージアップを図り、献血者の増加を図る。</p>	<p>○献血ルームについては、老朽化が進んだ以下の施設について、献血者に安心、やすらぎを与える環境を提供できるように改装又は新規移転を行い、献血受入の充実を図った。 ・千葉駅モノレール献血ルーム(H28年11月に改装) ・郡山駅前献血ルーム(H29年2月に駅構内から駅前ビルへ新規移転)</p>
<p>・国及び都道府県は、採血事業者によるこれらの取組を支援することが重要である。</p>	<p>国は、日本赤十字社が行う献血者の安全確保対策について、献血の副読本(けんけつHOP STEP JUMP)に記載し、理解いただくようにしている。</p>



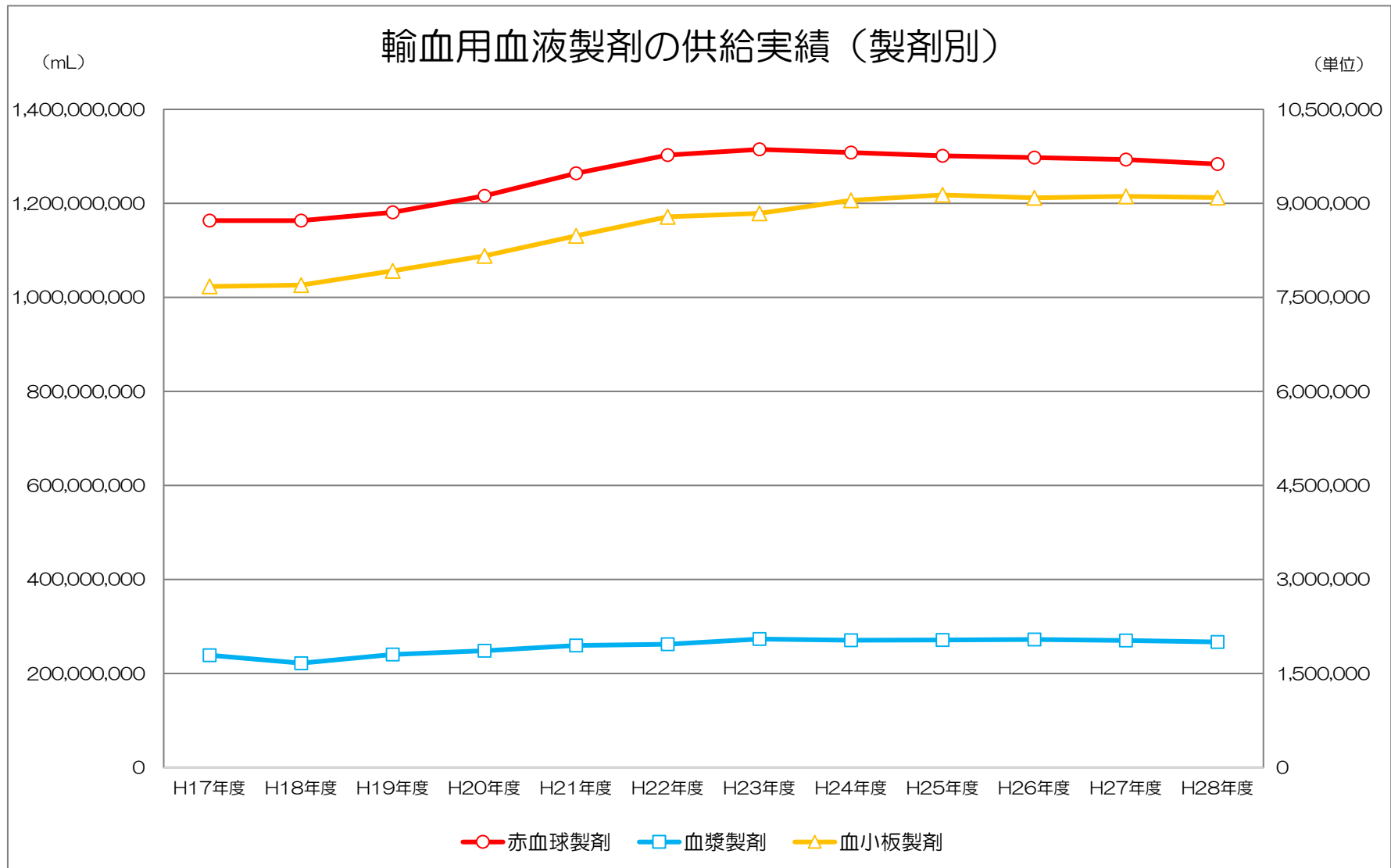
平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
第3節 その他献血の推進に関する重要事項	
1 献血の推進に際し、考慮すべき事項	
① 血液検査による健康管理サービスの充実	
<p>・採血事業者は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低色素により献血ができなかった献血申込者に対して、栄養士等による健康相談を実施する。</p>	<p>○日本赤十字社は、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知している。 ○また、血液センターの検診医師、看護師等によりパンフレット「なるほど！献血」及びセンター独自作成パンフレットを用い、食事指導を実施している。 ○平成28年度における低色素不採血者405,321人(延べ人数)に対する健康相談実施者数は212,836人(延べ人数)であり、低色素で不適となった献血者に対する健康相談実施率は52.5%であった。</p> <p>(参考)平成29年度、低色素不採血者への説明に使用している「なるほど！献血」の内容を管理栄養士の監修により、より手軽に鉄分が摂取できる内容に変更し、使用している。</p>
<p>・国は、採血事業者によるこれらの取組を支援する。また、献血者の健康管理に資する検査の充実が献血の推進に有効であることから、本人の同意の上、検査結果を健康診査、人間ドック、職域検査等で活用するとともに、地域における保健指導にも用いることができるよう、周知又は必要な指導を行う。</p>	<p>○日赤への補助金廃止により、国として、検査サービスへの財政的支援は行っていない。 ○また、検査結果の健康診査、人間ドック、職域検査等で活用については、個人情報等の観点から実施は困難であることから、平成30年度献血推進計画において削除予定。だが、今後、日本赤十字社として新たな取り組みを始める予定であり、それについて支援ができるか検討する。</p>
<p>・都道府県及び市町村は、これらの取組に協力する。</p>	
② 献血者の利便性の向上	
<p>・採血事業者は、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定、子育て世代に対応した託児スペースの整備等、献血受入体制の一層の整備及び充実を図る。</p>	<p>○献血ルームについて、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、駅前等の繁華街に献血ルームを設置したほか、ショッピングモールや学校・事業所へ移動採血車を配車し、計画的に献血の受入れを行った。献血ルームについては、28年度に老朽化が進んだ以下の施設について献血者に安心、やすらぎを与える環境を提供できるよう改装又は新規移転し、受入環境の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉駅モノレール献血ルーム(H28年11月に改装)</li> <li>・郡山駅前献血ルーム(H29年2月に駅構内から駅前ビルへ新規移転)</li> </ul>
<p>・都道府県及び市町村は、採血事業者と十分協議して移動採血車による採血等の日程を設定し、そのための公共施設の提供等、採血事業者の献血の受入れに協力することが重要である。また、採血事業者とともに、献血実施の日時や場所等について、住民に対して献血への協力が得られるよう、十分な広報を行う必要がある。</p>	
③ 血液製剤の安全性を向上するための対策の推進	
<p>・国は、「輸血医療の安全性確保のための総合対策」に基づき、採血事業者と連携し、献血者に対する健康管理サービスの充実等による健康な献血者の確保、献血者の本人確認の徹底、HIV等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上するための対策を推進する。</p>	<p>○国は、HIVの検査を目的とした献血を防止するための対策を検討するため、平成28年度はリスク集団の実態把握を目的とした調査研究や、米国・カナダ・台湾における献血制度及びHIVの虚偽献血に対する罰則制度に関する委託調査を行った。</p>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p><b>④ 採血基準の在り方の検討</b></p> <p>・国は、献血者の健康保護を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しの検討を行う。</p>	<p>○血液の有効利用の観点から、平成28年度に血小板成分採血の採血量の増量を決定した。(血液法第15条に基づく大臣指示書により、血小板成分採血について、血漿成分採血と同様に、最大600mLまで採取できることとした。平成29年4月施行。) (参考)平成29年度には、集団献血の実情にあわせて、採血不適合者の要件である総採血量及び総回数 の算定期間を1年から52週に改めた。</p>
<p><b>⑤ まれな血液型の血液の確保</b></p> <p>・採血事業者は、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その意向を踏まえ、登録を依頼する。</p> <p>・国は、まれな血液型の血液の供給状況について調査する。</p>	<p>○平成28年度において、新規のまれな血液型保有者は1,813名が発見され、平成29年3月31日現在の登録者は11,258名となった。</p> <p>○国は、確保に苦慮するまれな血液型について調査と検査を行い、発見されたまれな血液型のうち、献血登録の意思が確認された者の名簿を作成することにより、緊急時等に備えたまれな血液型血液の円滑な供給確保を図ることを目的とした委託事業を行っている。 平成28年度のまれな血液供給は、919件1,078本(換算計2,144単位)であった。</p>
<p><b>⑥ 200ミリリットル全血採血の在り方について</b></p> <p>・国、都道府県、市町村及び採血事業者は、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400ミリリットル全血採血を基本として行う必要がある。</p> <p>・しかしながら、将来の献血基盤の確保という観点からは、若年層の献血推進が非常に重要であることから、若年層に対しては、学校と連携して「献血セミナー」を実施する等、献血を周知啓発する取組を積極的に行うとともに、特に高校生等の献血時には、400ミリリットル全血採血に献血者が不安がある場合は200ミリリットル全血採血を推進するなど、出来る限り献血を経験してもらうことが重要である。</p>	<p>○医療機関の需要動向を鑑み採血をしており、平成28年度の400mLの献血率は95.4%となった。</p> <p>○厚生労働省は、学校における献血に触れ合う機会の受入れの推進として、学校献血や献血セミナーといった献血に触れ合うための機会を高等学校等に積極的に受入れてもらえるように文部科学省へ協力を要請している。 ○日本赤十字社は、献血セミナーを積極的に実施し、献血に触れ合う機会を創出した。(平成28年度)1,772回(205,682人) ○全血献血は400mL献血を基本としているが、400mL献血の基準を満たさない若年層の献血初回者に対しては、血液需要の範囲で200mL献血を受入れる等、できる限り献血を経験してもらうよう努めた。(参考)平成28年度200mL献血156,000人のうち、40代以上で31%を占めていることから、平成29年度は、10代を中心として献血を行うよう取り組んでいる。</p>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p><b>2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応</b></p>	
<p>・国、都道府県及び採血事業者は、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、国及び採血事業者が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずることが重要である。</p>	<p>○国は、毎日、赤血球製剤の在庫状況を日本赤十字社から提供してもらっており、常時把握している。また、平成24年4月より、日本赤十字社の運営体制が、各都道府県の血液センター単位での運営から、より広域なブロックを単位とする広域事業運営体制に移行したことにより、現在は、輸血用血液製剤の供給に支障を及ぼすことはないが、不足時には的確な対応を取れるよう対策を講じている。</p> <p>○日本赤十字社は、血液事業本部内に設置している安定供給促進会議を隔週毎に開催し、各ブロックの在庫状況や採血計画について協議して安定的な血液確保に努めている。</p> <p>(参考)平成17年4月1日より続けてきた都道府県単位の危機管理に関する危険水準について、広域事業運営体制に合わせてブロック単位へ変更した(平成29年7月1日付で改訂)</p>
<p><b>3 災害時等における献血の確保等</b></p>	
<p>・国、都道府県及び市町村は、災害時等において献血が確保されるよう、採血事業者と連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な広報手段を用いて、需要に見合った広域的な献血の確保を行う。併せて、製造販売業者等の関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずることが必要である。また、採血事業者は、災害時における献血受入体制を構築し、広域的な需給調整等の手順を定め、国、都道府県及び市町村と連携して対応できるよう備えることにより、災害時における献血の受入れを行う。</p>	<p>○国は、日本赤十字社と連携し、情報の把握と事態の掌握をし、危機管理対応に基づき、以下の様々な広報手段を用いて、献血の確保を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日本赤十字社が行う対応について、各都道府県及び医師会(医療機関)、企業団体、報道機関等に対し、予め協力を要請</li> <li>◆輸血用血液製剤の在庫逼迫時において、全国ネットの公共、民間放送局での在庫警戒情報の放送依頼、献血の呼びかけに関するラジオ、テレビ・スポットの放送依頼及び厚生労働省HPでの在庫警戒情報の掲載</li> <li>◆全都道府県に対する情報提供と協力要請</li> <li>◆経済団体、省内、各省庁への献血の協力要請</li> </ul> <p>○日本赤十字社は、危機管理ガイドラインにおいて、献血の受入に関する今後の見通しを各血液センターのHP等において献血いただく方に周知安定的な献血確保に努めている。また、必要に応じて血液事業本部と協議しメディア等を活用する。これらを広域的に行うことにより、災害時にも献血者の安定確保を行う。</p>
<p>・さらに、広域的な大規模災害の発生に備え、国及び採血事業者は、災害時等における献血血液の製剤化に支障を来さないための設備の整備を実施する必要がある。</p>	<p>○日本赤十字社は、血液事業危機管理ガイドラインに基づき、広域的な大規模災害の発生に備えた非常用発電装置や複数の通信手段の確保、必要な備品等を整備している。</p>

平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>・平成23年3月の東日本大震災により、東北地方の一部の地域(岩手県、宮城県、福島県)で献血の受入れができない状況となったが、全国の非被災地において被災地域の需要分を加えた献血血液を確保することによって、血液製剤を安定的に供給することができた。今後も、献血血液の確保に支障を来さないよう、継続的に全国的な献血の推進を図っていくことが重要である。</p>	<p>(平成29年度献血推進計画より削除)  ○血液製剤を安定的に供給できるよう、以下の取組を通じて、継続的に全国的な献血の推進を図っていく。  【再掲】  ◆国が活用した各種広報媒体  ・(テレビ、インターネット、新聞等を活用した国民向け政府広報)  政府広報オンライン、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter  ◆国が作成した啓発資材  ・(けんけつHOP STEP JUMP)  献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ配布。  平成28年度:6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布  ・(中学生用ポスター)  血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうことを目的に全国の中学校へ配布。  平成28年度:11,347校に3.4万枚を配布  ・(愛の血液助け合い運動ポスター)  啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度:3.9万枚を配布  ・(はたちの献血キャンペーンポスター)  啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。平成28年度:4.2万枚を配布</p> <hr/> <p>◆日本赤十字社が活用した広報媒体  ・テレビ、ラジオ、ホームページ、Facebook、広報誌(献血Walker)等  ◆日本赤十字社が作成した啓発資材  &lt;&lt;パンフレット・ポスター等&gt;&gt;  ・血液事業をわかりやすく理解いただくため、パンフレット「愛のかたち献血」(小・中学生用及び一般)を配布。  平成28年度:小・中学生用(87,300部) 一般用(115,000部)  ・高校生・大学生を始め若年層に受け入れやすい内容の情報誌「献血Walker」を配布するとともに、全国のビデオレンタルショップ(TSUTAYA)にも設置。平成28年度:2,000,000部(10月、3月の合計部数)  ・献血啓発用ポスター「通年」用をはじめ、「愛の血液助け合い運動月間」や「はたちの献血」キャンペーン等のポスターを都道府県及び関係各機関に配布。  平成28年度:通年用ポスター 15,000部 世界献血デー 4,400部 愛の血液助け合い月間 28,000部  &lt;&lt;映像&gt;&gt;  ・「献血セミナー用DVD」の作成  受血者の顔が見える取り組みの一環として、輸血経験者が献血の必要性を訴え献血を理解いただく献血セミナー用DVDを作成し、献血セミナー等において活用している。また、各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。  平成28年度:ありがとうの手紙 From献血で救われたいのち  ・「インフォグラフィック」(1分バージョン、3分バージョン)の作成  短時間にわかりやすく、献血を視覚から訴える動画を作成。  献血セミナーや各施設のホームページ等で視聴いただく等積極的に活用している。  平成28年度:LINE動画で14万回再生を記録。</p>

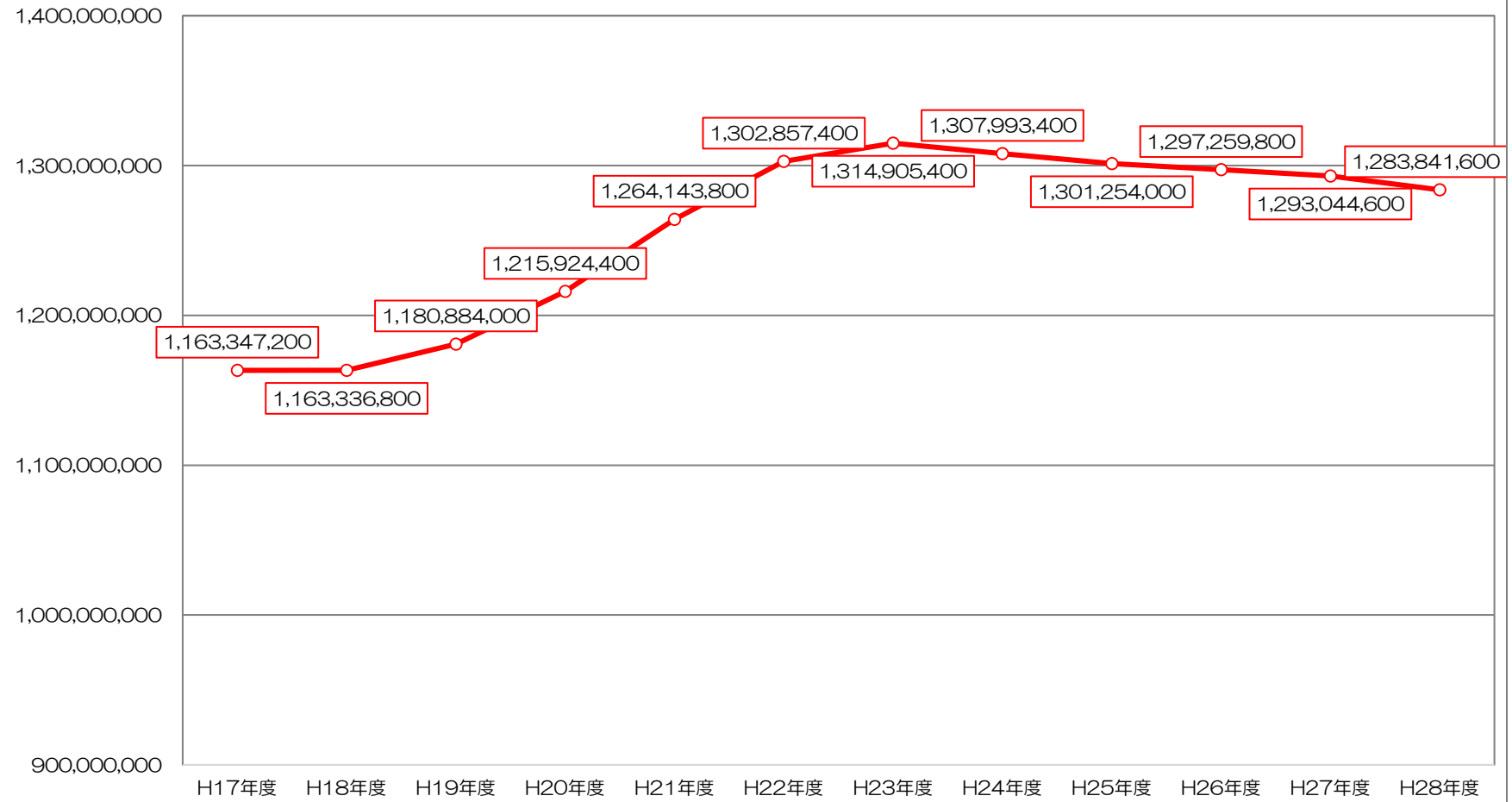
平成28年度献血推進計画	平成28年度献血推進計画に対する実績
<p>・また、東日本大震災の際には、停電や一般電話回線(携帯回線を含む。)の輻輳(ふくそう)により、通信手段の確保が困難となったほか、精油所等の被災や燃料の流通に支障が生じたことにより、移動採血車等の燃料の確保も困難となった。このことから、国、都道府県、市町村及び採血事業者は、災害時等に備えた複数の通信手段の確保や燃料の確保が確実に行われるよう対策を講ずる必要がある。</p>	<p>○災害時には、内閣府が整備する「中央防災無線網」により日本赤十字社との通信を確保する。  ○日本赤十字社血液事業本部、ブロック血液センター及び都道府県血液センターは、衛星電話による通信手段を確保している。  (日本赤十字社の血液事業危機管理ガイドラインにおいて、複数の通信手段を確保するよう示している。)  ○また、災害時等の燃料の確保等に必要な都道府県との連携についても、同ガイドラインへ記載するとともに、血液事業本部に設置されている災害対応検討プロジェクトから各血液センターへ必要な協議を行うよう指示した。併せて、平成28年度の事業評価の重要項目に都道府県との協議を加えた。  (参考)平成28年度の評価の結果、協議を行えていなかったセンターにおいて協議を開始する等の改善が見られており、平成29年度以降についても引き続き協議を継続して都道府県との連携強化を行うよう各血液センターへ指示している。</p>
<p><b>4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価</b></p>	
<p>・国、都道府県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果及び進捗状況並びに採血事業者による献血の受入れの実績を確認し、その評価を次年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直すことが必要である。</p>	<p>○平成27年度から平成32年度までの中期目標「献血推進2020」を策定し、その目標に対する実績を評価することにより、短期的、長期的な効果及び進捗状況を確認している。  (現在、中長期的な必要血液量の算出を行っており、今後、献血推進2020の目標を見直しする予定である。)  ○毎月、献血の受入実績を把握し、都道府県単位で若年層の啓発に努めている。</p>
<p>・国は、献血推進運動中央連絡協議会等の機会を活用し、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有し、必要な措置を講ずる。</p>	<p>○平成28年度は、11月1日に献血推進運動中央連絡協議会を開催し、献血の推進及び受入れに関し関係者の協力を求める必要性について、献血推進活動を行うボランティア組織と認識を共有した。  (参考)献血推進運動中央連絡協議会については、各都道府県の献血推進策の共有が主となってきたため、インターネットを介した効率的な情報共有を図ることとし、平成30年度からは開催しないこととした。</p>
<p>・採血事業者は、献血の受入れに関する実績、体制等の評価を行い、献血の推進に活用する。</p>	<p>○日本赤十字社は、400mL献血率、10～30代献血率等、事業目標値に対する実績について、毎月の進捗を管理・評価し、献血推進に活用した。</p>



※ 赤血球製剤及び血漿製剤は容量表記、血小板製剤は単位表記としている。  
 （血小板製剤は、濃度の異なる複数の規格が同一容量であることから、単位表記としている。）

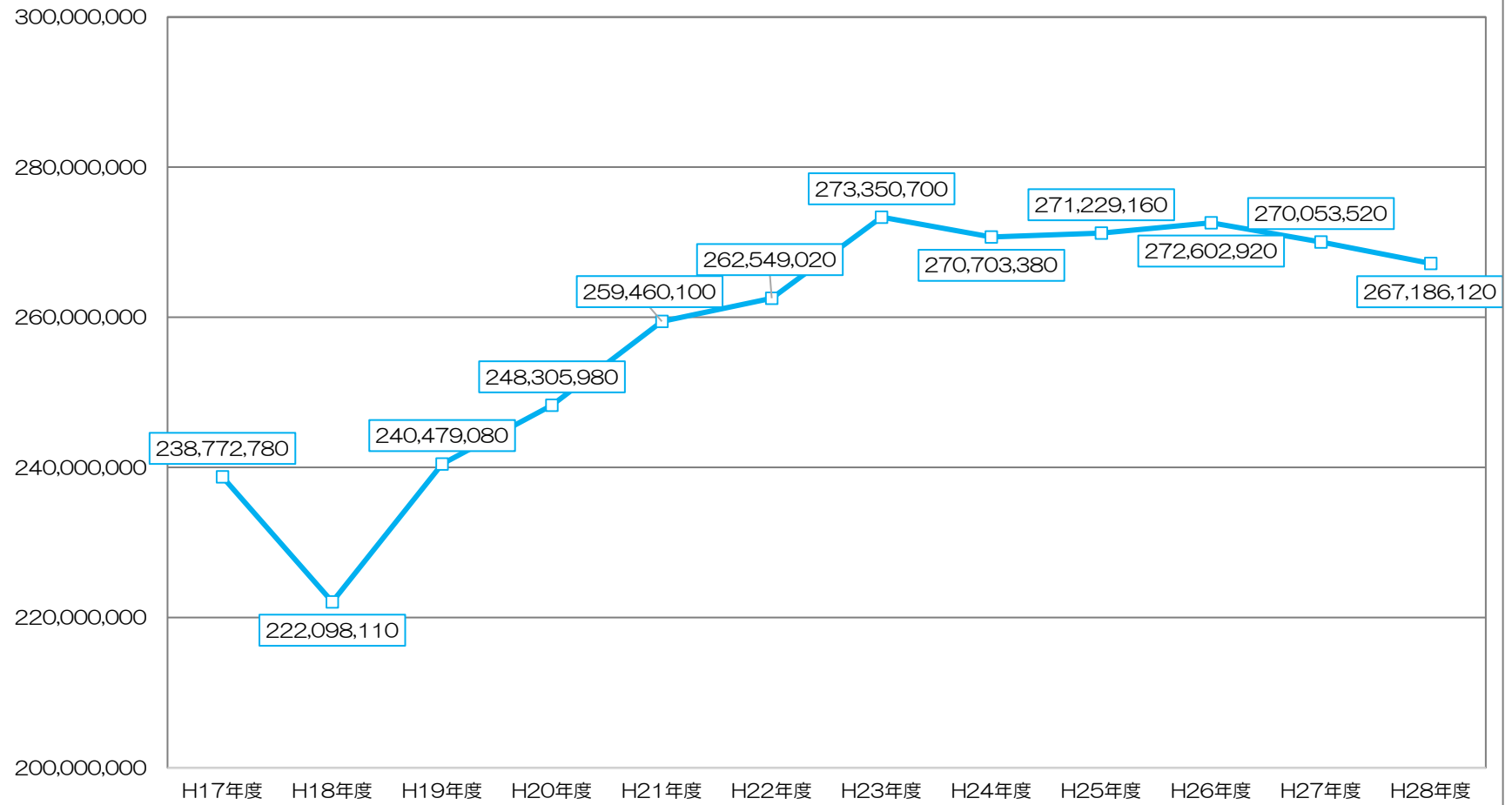
### 輸血用血液製剤の供給実績（赤血球製剤）

(mL)



### 輸血用血液製剤の供給実績（血漿製剤）

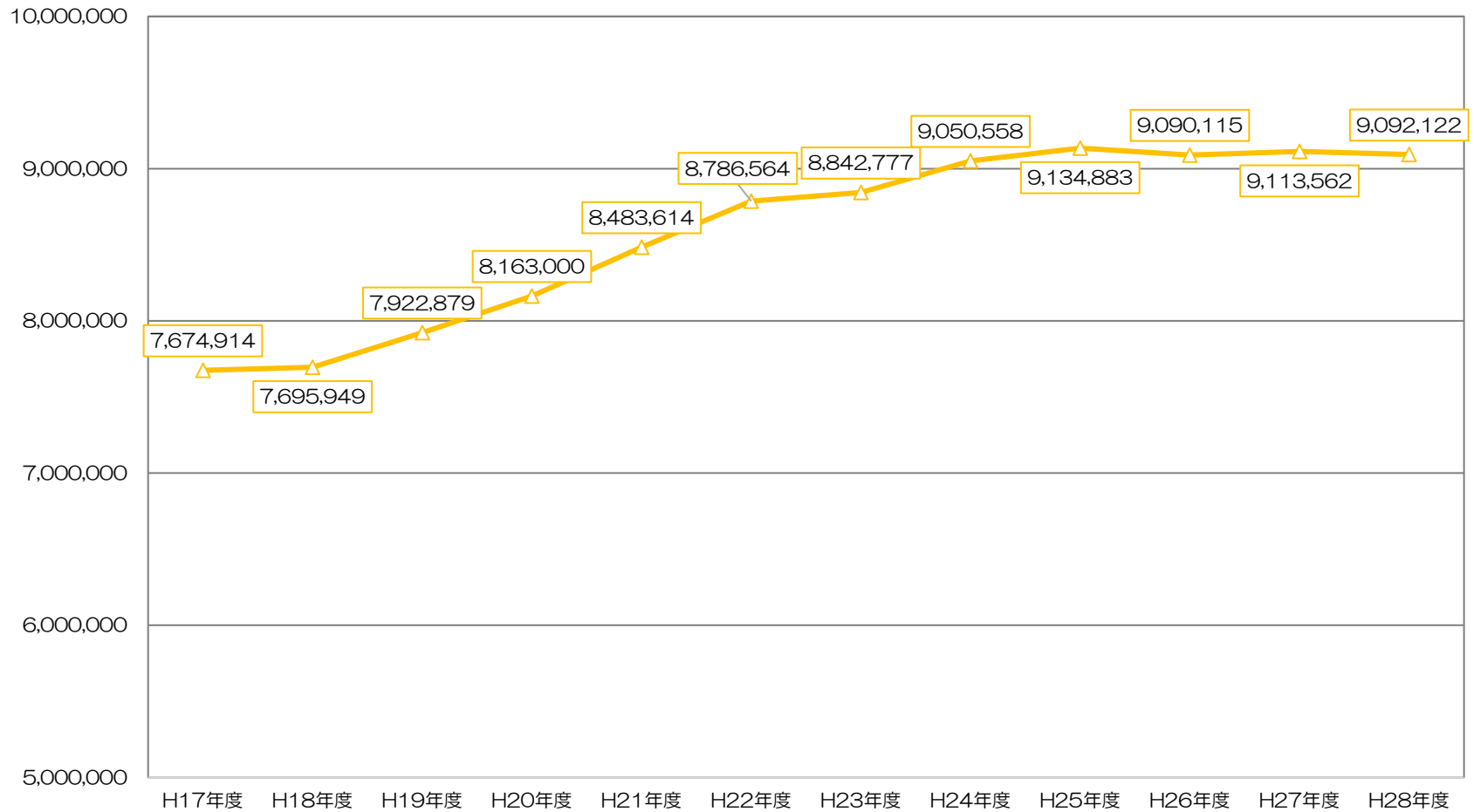
(mL)



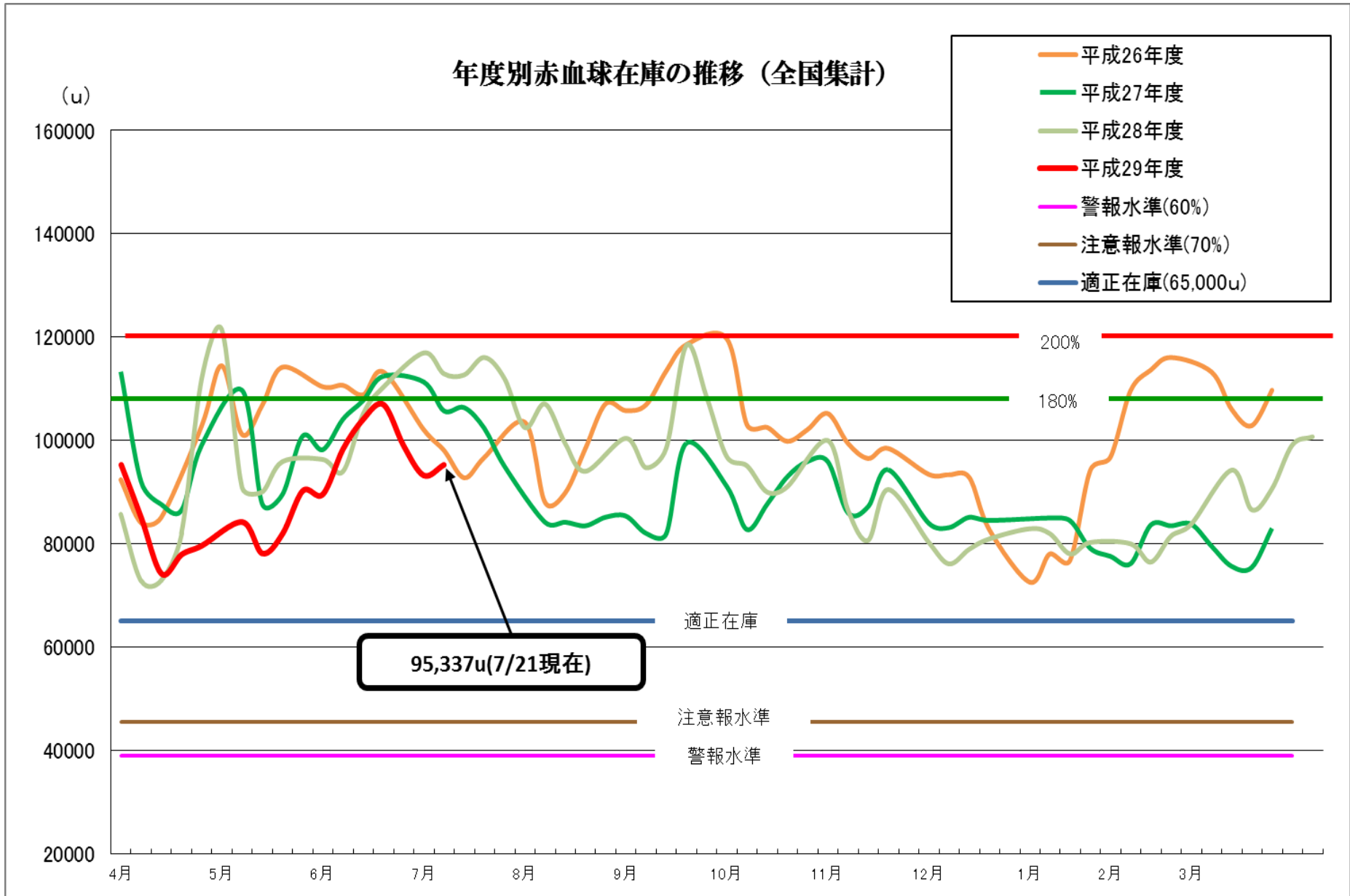


### 輸血用血液製剤の供給実績（血小板製剤）

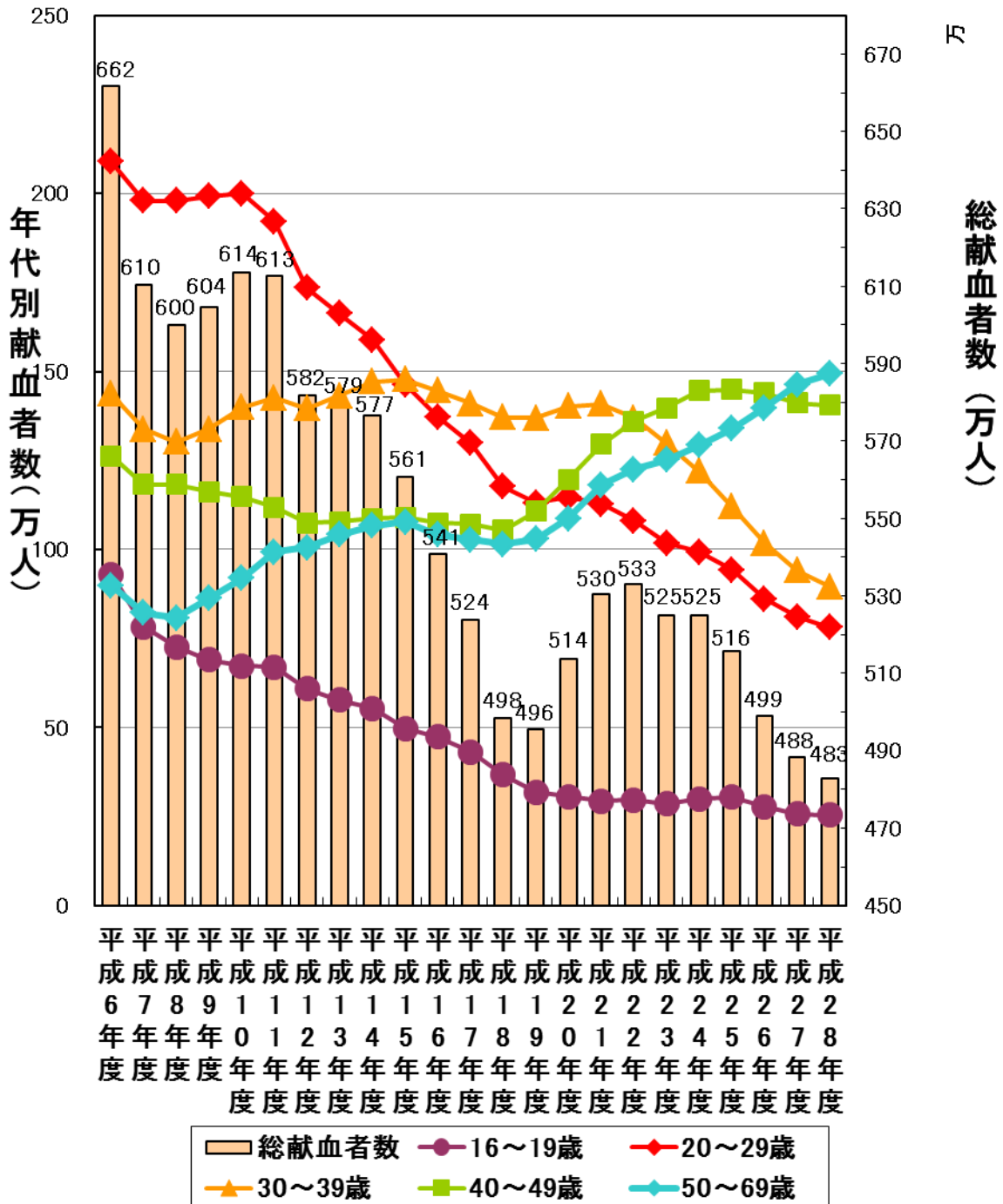
(単位)



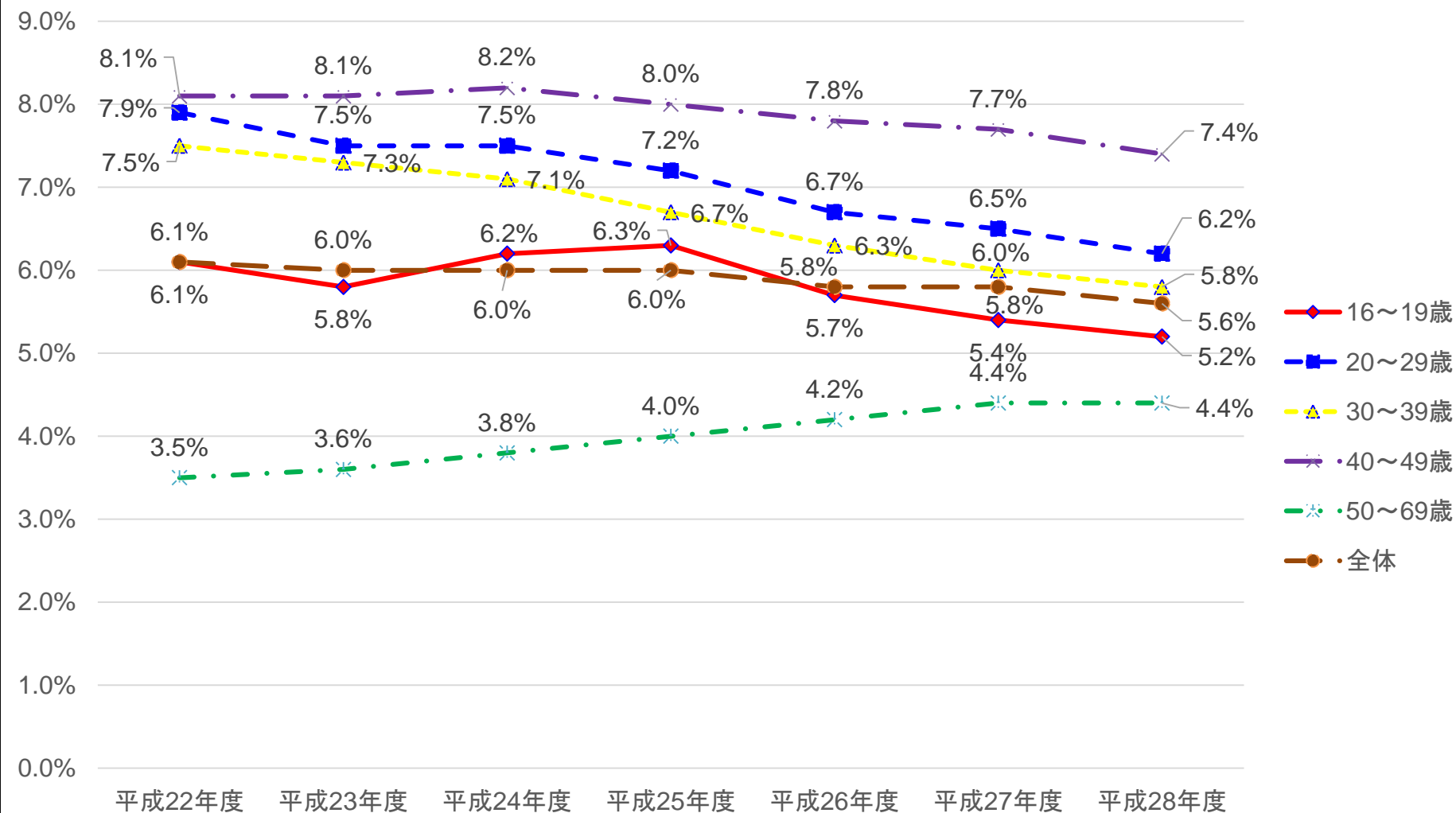
### 年度別赤血球在庫の推移 (全国集計)



# 献血者数の推移

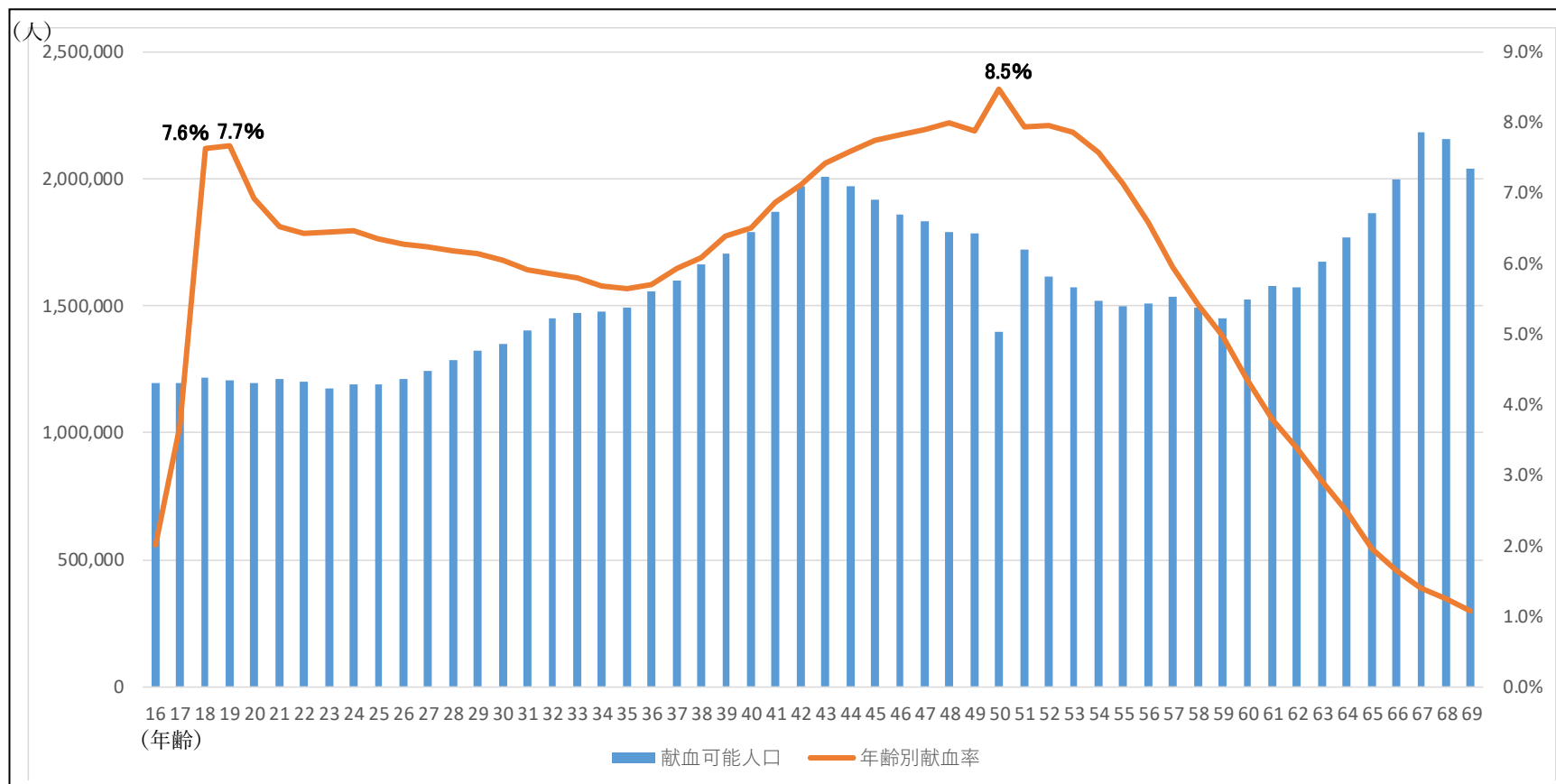


### 献血率の推移(年代別)



※平成28年度の献血可能人口は、年齢(5歳階級)、男女別人口(平成28年10月確定値、平成29年3月概算値)から用いていること。  
 ※平成28年度の10代献血可能人口は、年齢(5歳階級)、男女別人口(平成28年10月確定値、平成29年4月概算値)から平成27年度国勢調査の14歳人口を差し引いていること。

## 年齢別献血率（平成 28 年度）



### (考察)

献血可能人口における 10 代の年代別献血率では、18 歳（7.6%）、19 歳（7.7%）をピークに 35 歳までは減少する傾向がある。

## 献血者確保対策について（厚生労働省の取り組み）

### 1. 若年層に対する働きかけ

#### （1）中学生への普及啓発

血液の重要性や必要性について理解を深めてもらうため、全国の中学校にポスターを配布。

- ・平成28年度：11,347校に3.4万枚を配布
- ・平成29年度も同様の予定

#### （2）高校生への普及啓発

献血及び血液事業に対する理解を促進させるため、全国の高校生及び教員へ副読本（けんけつHOP STEP JUMP）を配布。

- ・平成28年度：6,381校に生徒用117万部、教員用6.4万部を配布
- ・平成29年度も同様の予定

#### （3）学校における献血に触れ合う機会の受入れの推進

学校献血や献血セミナーといった献血に触れ合うための機会を高等学校等に積極的に受入れてもらえるように文部科学省へ協力を要請（平成23年度より毎年度要請）。

#### （4）主に10代、20代の若年層を対象とした普及啓発

「はたちの献血」キャンペーン（毎年1～2月）啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。

- ・平成28年度：4.2万枚を配布
- ・平成29年度も同様の予定

### 2. その他の普及啓発（国民的な普及啓発）

#### （1）「愛の血液助け合い運動」（毎年7月）の実施

① 厚生労働省、都道府県、日本赤十字社の共催で実施。啓発宣伝用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布。

- ・平成28年度：3.9万枚を配布
- ・平成29年度：4.0万枚を配布

② 「愛の血液助け合い運動」の一環として「献血運動推進全国大会」（毎年7月）を開催。

- ・平成29年度は、皇太子同妃両殿下に御臨席を賜り、秋田県秋田市において開催（7月12日）。

#### （2）テレビ、ラジオ、新聞等の政府広報を積極的に活用した普及啓発の実施

- ・平成28年度：政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter
- ・平成29年度（予定）：政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook

### 3. その他の取組

#### (1) 若年層の献血者数の増加に向けた取組

平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間を目標期間とする「献血推進 2020」を策定し、①若年層の献血者数の増加、②安定的な集団献血の確保、③複数回献血の増加、④献血の周知度の上昇を目標に掲げ、各種取組を実施しているところ。

その中でも特に「若年層の献血者数の増加」を達成するため、また、総献血者数に占める年代別の構成比率をなるべく均一にし、将来にわたり安定的に献血者を確保するため、日本赤十字社及び都道府県と協力の上、年代別献血者数の目標を設定中。

#### (参考) 総献血者数に占める割合

	10代	20代	30代	40代	50代・60代	総献血者数
昭和60年度	20.3%	<b>30.3%</b>	23.8%	16.2%	9.3%	8,763,037
平成元年度	18.0%	<b>28.5%</b>	22.6%	19.1%	11.8%	7,765,013
平成5年度	16.1%	<b>30.5%</b>	21.2%	19.0%	13.3%	7,138,298
平成10年度	11.0%	<b>32.6%</b>	22.8%	18.7%	15.0%	6,136,449
平成15年度	8.9%	26.1%	<b>26.3%</b>	19.4%	19.2%	5,606,457
平成20年度	5.9%	22.3%	<b>27.3%</b>	23.3%	21.2%	5,137,612
平成25年度	5.9%	18.3%	21.7%	<b>28.1%</b>	26.0%	5,156,325
平成28年度	5.2%	16.2%	18.6%	29.1%	<b>30.9%</b>	4,829,172

## 献血者確保対策について（日本赤十字社の取り組み）

### 1. 広報資材の作成

#### (1)パンフレット・ポスター等

①血液事業をわかりやすく理解していただくため、パンフレット「愛のかたち献血（小・中学生用及び一般用）」を配布。

・平成28年度：小・中学生用 87,300部、（一般用 115,000部）

②高校生・大学生をはじめ若年層に受け入れられやすい内容の情報誌「献血 Walker」を配布するとともに、全国のビデオレンタルショップ(TSUTAYA)にも設置。

・平成28年度：2,000,000部（10月、3月の合計部数）

③献血啓発用ポスター「通年」用をはじめ、「愛の血液助け合い運動月間」や「はたちの献血」キャンペーン等のポスターを都道府県及び関係各機関に配布

・平成28年度：通年用ポスター 15,000部

世界献血者デー 4,400部

愛の血液助け合い運動月間 28,000部

#### (2)映像

##### ①「献血セミナー用DVD」の作成

受血者の顔が見える取り組みの一環として、輸血経験者が献血の必要性を訴え献血を理解いただく献血セミナー用DVDを作成し、献血セミナー等において活用している。

##### ②「インフォグラフィック動画(1分バージョン、3分バージョン)」の作成

短時間にわかりやすく、献血を視覚から訴える「インフォグラフィック動画(1分、3分)」を作成。ホームページで視聴いただくことはもとより、各施設や献血セミナー等あらゆる場所で活用。

・平成28年度は、line動画で14万回再生を記録



## 2. 各種事業

(1)若年層を対象に「LOVE in Action プロジェクト」や「はたちの献血キャンペーン」を通して全国統一のキャンペーンを展開し、関係団体との連携を図りながら献血推進を行う。

○平成29年6月6日:「LOVE in Action Meeting」を実施(東京国際フォーラム)

- ・来場者:約4,100人(応募者:約40,000人)
- ・ニコニコ生放送の活用⇒約40,000アクセス
- ・露出媒体:497(テレビ16番組、新聞20紙、Web461サイト)

※日本高校ダンス選手権新人戦 LOVE in Action!特別賞 受賞3校がダンスを披露

(大阪府立摂津高等学校、豊川高等学校(愛知)、千葉敬愛高等学校)

(2)大学生を中心とする学生献血推進ボランティアの活動を支援し、大学献血の実施回数の増加と、同世代の目線から若年層献血の推進を展開する。

さらに、平成28年度より新たな取り組みとして、学生献血推進ボランティアが自ら講師を務め、所属する大学等で献血セミナーを実施。

- ・平成28年度:実施回数95回、約3,000人の学生が受講

(3)将来の献血者(小・中学生及び高校生)確保に向けた取り組み

### ①献血セミナー

「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」に「献血の制度について適宜触れること」が盛り込まれ、また、平成24年から厚生労働省から文部科学省へ協力依頼を行った結果、「学校における献血に触れ合う機会について」が発出されたことから、今後も、高校生はもとより将来の献血者群である小・中学生等を対象とした献血セミナーを学校へ出向いて積極的に実施する。

- ・平成28年度:1,772回実施(小学校～一般含む)

### ②「赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」

文部科学省及び厚生労働省の協力を得、学校や家庭において命の尊さや献血の大切さ等について考える機会を創出するため、「赤十字・いのちと献血俳句コンテスト」を実施。

- ・平成28年度応募数:245,884句  
(募集ポスター13,000部、チラシ384,000部)

(4)複数回献血クラブ会員の普及拡大

複数回献血者の増加を図るために、複数回献血クラブ会員を対象として、現行の献血カードに加え、新たなデザインの献血カードを提供している。(平成23年10月3日全国導入)

特に、若年層の会員拡大を推進し、新たに複数回献血クラブに加入した会員に、一年間に再度献血をしていただくための取り組みの強化と併せて若年層献血の向上を図る。

#### (5) 安心して献血ができる環境スペースの周知

献血ルームについては、平成 22 年 9 月に策定された「献血ルーム施設整備ガイドライン」に基づき、20 代・30 代の子育て世代にも、積極的に献血に協力いただくための託児スペース等を充実させてきたため、HP 等を活用した献血環境の周知を図る。

#### (6) 献血者の安全対策等

採血時または採血後の副作用発生状況を把握していく。また、採血副作用の種類・発生頻度、献血後の注意事項等の献血に関する必要な情報について初回献血者を始めとした献血者へ周知を図り、採血後の休憩を十分とって頂く等の未然防止策を実施する。

### 3. その他

#### (1) 年代別献血者数の目標設定(調整中)

近年、輸血用血液製剤は安定的に確保できているものの、若年層献血者数の減少に比例し、総献血者数に占める若年層献血者の割合も減少している。

そこで、若年層献血者数の増加によって、安定供給を確保しながら年代別構成比率の均一化を図るため、以下により年代別献血者数の目標数を設定することとしている。

①各赤十字血液センターが、各都道府県の血液事業担当者と10代・20代・30代の年代別献血者数の目標数について前年度を上回るよう協議し、地方自治体と連携しながら若年層献血者の確保に取り組む。

②日本赤十字社においては、全国の若年層献血者確保の進捗状況を週単位で確認する。特に、10代の献血者確保において著しく目標を下回っているような場合、当該血液センターにヒヤリングを行う等の対策を講じながら、目標数を達成するよう努めることとしている。

#### (2) 各都道府県血液センターにおける主な取組

##### ①若年層を対象とした対策

・小学校高学年を対象に血液センターの施設見学や移動献血車の体験試乗など「献血おもしろセミナー」を実施し献血に関する興味・関心を持ってもらう。

・若年層に高聴取率を誇るラジオ番組とタイアップし、パーソナリティがリスナーへ献血に対する呼びかけ等を行う。

・県内の大学での学内献血実施時のキャンペーンにあわせ、献血協力者に対して友達へのメール配信を依頼し、献血の協力を呼びかける。

・企画の段階から学生が主体となる参加型のイベントを開催する。

・卒業という記念日を献血の契機と位置付けた献血セミナー等を実施して、400mL 献血主体とした献血推進を行う。

- ・スポーツ団体とのコラボキャンペーンにより、大会会場等での献血実施・広報等やスポーツ団体を通じた献血セミナーを展開し、若年層を主に対象とした献血推進を図る。
- ・若年層に人気のある謎解きイベントやスマートフォンアプリを利用した SNS を通じ、若年層に対して献血の知識を得る機会を作り献血の協力を図る。

## ②企業等における献血推進対策

- ・社会貢献活動をしている企業をHP等により把握し、当該企業への献血協力依頼を行う。また、グループ企業で献血をしていない企業を紹介してもらうなど、効果的な働きかけを行う。さらに、3年以上献血協力が遠ざかっている企業に再度献血への協力を依頼する。
- ・CSR活動の推進企業にSNSを活用し、献血協力の案内を配信する。
- ・各企業の新人職員研修会、建築現場の職員に対する研修会である安全大会等に出向き献血推進セミナーを実施する。
- ・管内の保健所主催による企業の献血担当者に対して研修会を実施する。
- ・献血車の配車が難しい事業所に対し、献血ルームでの献血協力依頼を行う。
- ・ブロック血液センター施設見学を勧誘し、今後の企業献血の中心となる社員に献血の理解を深めてもらう。

## ③複数回献血者の確保対策

- ・1年以上献血に協力いただいていない方に依頼要請を行い複数回献血者への誘導を図る。
- ・大学内で実施する献血会場で専門の職員を配備し、複数回献血クラブ新規会員を勧奨。
- ・複数回献血クラブ会員に対して、健康管理意識向上のための講演会や「ヨガ教室」を開催する等、会員の複数回献血の促進及び新たな会員の確保を図る。
- ・献血ルーム等での献血者に対し、誕生月に依頼ハガキを郵送し複数回献血を推進する。
- ・固定施設(献血ルーム等)の献血者について自筆でハガキの宛名を書いてもらい秋・冬季にそのハガキを発送し、献血協力を依頼する。
- ・固定施設(献血ルーム等)の献血者について、予約献血を推進し、年間複数回の献血協力を依頼する。

## 複数回献血者及び複数回献血クラブについて

・複数回献血者とは、年間2回以上献血する献血者であること。  
 ・複数回献血クラブ会員とは、複数回献血に協力する意思があり、複数回献血クラブへ登録を希望した献血者であること。(電子メールアドレスを所有し、血液センターが検査履歴データを保有していること)

### 1. 男女別・献血回数別実献血者数の推移(平成24年度～平成28年度)

平成24年度

(単位:人)

性別	献 血 回 数																合計
	1		2		3		4		5以上～10以下		11以上～20以下		21以上		2回以上 (複数回) 【再掲】		
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	1,302,729	64.3%	452,928	22.4%	154,128	7.6%	23,040	1.1%	58,595	2.9%	32,767	1.6%	1,131	0.1%	722,589	35.7%	2,025,318
女性	769,403	73.2%	190,197	18.1%	36,400	3.5%	18,136	1.7%	29,895	2.8%	6,353	0.6%	208	0.0%	281,189	26.8%	1,050,592
小計	2,072,132	67.4%	643,125	20.9%	190,528	6.2%	41,176	1.3%	88,490	2.9%	39,120	1.3%	1,339	0.0%	1,003,778	32.6%	3,075,910

平成25年度

(単位:人)

性別	献 血 回 数																合計
	1		2		3		4		5以上～10以下		11以上～20以下		21以上		2回以上 (複数回) 【再掲】		
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	1,260,377	63.7%	447,119	22.6%	157,342	7.9%	22,707	1.1%	58,730	3.0%	32,293	1.6%	1,077	0.1%	719,268	36.3%	1,979,645
女性	743,650	72.8%	187,895	18.4%	36,016	3.5%	17,997	1.8%	29,062	2.8%	6,231	0.6%	215	0.0%	277,416	27.2%	1,021,066
小計	2,004,027	66.8%	635,014	21.2%	193,358	6.4%	40,704	1.4%	87,792	2.9%	38,524	1.3%	1,292	0.0%	996,684	33.2%	3,000,711

平成26年度

(単位:人)

献血回数																	
性別	1		2		3		4		5以上～10以下		11以上～20以下		21以上		2回以上 (複数回) 【再掲】		合計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	1,225,206	63.0%	445,289	22.9%	163,078	8.4%	21,694	1.1%	56,331	2.9%	31,329	1.6%	965	0.0%	718,686	37.0%	1,943,892
女性	710,012	73.2%	182,162	18.8%	30,745	3.2%	15,391	1.6%	25,793	2.7%	5,366	0.6%	178	0.0%	259,635	26.8%	969,647
小計	1,935,218	66.4%	627,451	21.5%	193,823	6.7%	37,085	1.3%	82,124	2.8%	36,695	1.3%	1,143	0.0%	978,321	33.6%	2,913,539

平成27年度

(単位:人)

献血回数																	
性別	1		2		3		4		5以上～10以下		11以上～20以下		21以上		2回以上 (複数回) 【再掲】		合計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	1,193,097	62.3%	442,257	23.1%	170,286	8.9%	22,042	1.2%	56,054	2.9%	30,632	1.6%	1,044	0.1%	722,315	37.7%	1,915,412
女性	665,951	73.1%	173,173	19.0%	27,414	3.0%	14,206	1.6%	24,626	2.7%	5,218	0.6%	190	0.0%	244,827	26.9%	910,778
小計	1,859,048	65.8%	615,430	21.8%	197,700	7.0%	36,248	1.3%	80,680	2.9%	35,850	1.3%	1,234	0.0%	967,142	34.2%	2,826,190

平成28年度

(単位:人)

献血回数																	
性別	1		2		3		4		5以上～10以下		11以上～20以下		21以上		2回以上 (複数回) 【再掲】		合計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
男性	1,169,623	61.9%	438,389	23.2%	168,381	8.9%	22,307	1.2%	56,197	3.0%	32,017	1.7%	1,232	0.1%	718,523	38.1%	1,888,146
女性	636,636	73.0%	165,337	19.0%	26,045	3.0%	13,732	1.6%	24,788	2.8%	5,399	0.6%	243	0.0%	235,544	27.0%	872,180
小計	1,806,259	65.4%	603,726	21.9%	194,426	7.0%	36,039	1.3%	80,985	2.9%	37,416	1.4%	1,475	0.1%	954,067	34.6%	2,760,326

実献血者数は年々減少傾向にあるが、2回以上の献血者群(複数回献血者)の比率は増加傾向にある。また、年間一回の献血者群の比率は減少傾向にあるが、依然として全体の約6割を占めており、今後も年間一回の献血者群を複数回献血に移行させていくことが重要と考える。複数回献血クラブ会員が、年々増加しており二回以上の協力者が増えている一つの要因と考えられる。

平成27年度 年代別・男女別・回数別実献血者数

(単位:人)

		献 血 回 数																	
年代	性別	1		2		3		4		5以上～10以下		11以上～20以下		21以上		2回以上 (複数回) 【再掲】		合計	構成比率
			比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率				
10代	男性	96,057	79.8%	17,636	14.7%	4,632	3.8%	733	0.6%	1,048	0.9%	242	0.2%	0	0.0%	24,291	20.2%	120,348	/
	女性	65,975	79.1%	12,415	14.9%	2,710	3.3%	1,217	1.5%	967	1.2%	78	0.1%	1	0.0%	17,388	20.9%	83,363	
	小計	162,032	79.5%	30,051	14.8%	7,342	3.6%	1,950	1.0%	2,015	1.0%	320	0.2%	1	0.0%	41,679	20.5%	203,711	
20代	男性	230,983	71.2%	61,015	18.8%	19,736	6.1%	3,191	1.0%	6,746	2.1%	2,792	0.9%	43	0.0%	93,523	28.8%	324,506	/
	女性	147,977	73.6%	34,860	17.3%	7,323	3.6%	3,778	1.9%	6,130	3.1%	858	0.4%	12	0.0%	52,961	26.4%	200,938	
	小計	378,960	72.1%	95,875	18.2%	27,059	5.1%	6,969	1.3%	12,876	2.5%	3,650	0.7%	55	0.0%	146,484	27.9%	525,444	
30代	男性	246,661	64.0%	85,888	22.3%	30,918	8.0%	4,659	1.2%	11,493	3.0%	5,787	1.5%	155	0.0%	138,900	36.0%	385,561	/
	女性	121,993	73.3%	29,516	17.7%	5,489	3.3%	2,944	1.8%	5,402	3.2%	1,086	0.7%	21	0.0%	44,458	26.7%	166,451	
	小計	368,654	66.8%	115,404	20.9%	36,407	6.6%	7,603	1.4%	16,895	3.1%	6,873	1.2%	176	0.0%	183,358	33.2%	552,012	
40代	男性	319,658	58.2%	137,518	25.0%	55,085	10.0%	7,221	1.3%	19,040	3.5%	10,677	1.9%	288	0.1%	229,829	41.8%	549,487	/
	女性	164,707	73.1%	42,431	18.8%	6,523	2.9%	3,465	1.5%	6,776	3.0%	1,492	0.7%	30	0.0%	60,717	26.9%	225,424	
	小計	484,365	62.5%	179,949	23.2%	61,608	8.0%	10,686	1.4%	25,816	3.3%	12,169	1.6%	318	0.0%	290,546	37.5%	774,911	
50代	男性	221,521	56.5%	102,383	26.1%	41,981	10.7%	4,607	1.2%	13,135	3.3%	8,113	2.1%	363	0.1%	170,582	43.5%	392,103	/
	女性	119,734	71.1%	37,071	22.0%	4,015	2.4%	2,126	1.3%	4,072	2.4%	1,215	0.7%	74	0.0%	48,573	28.9%	168,307	
	小計	341,255	60.9%	139,454	24.9%	45,996	8.2%	6,733	1.2%	17,207	3.1%	9,328	1.7%	437	0.1%	219,155	39.1%	560,410	
60代	男性	78,217	54.5%	37,817	26.4%	17,934	12.5%	1,631	1.1%	4,592	3.2%	3,021	2.1%	195	0.1%	65,190	45.5%	143,407	/
	女性	45,565	68.7%	16,880	25.5%	1,354	2.0%	676	1.0%	1,279	1.9%	489	0.7%	52	0.1%	20,730	31.3%	66,295	
	小計	123,782	59.0%	54,697	26.1%	19,288	9.2%	2,307	1.1%	5,871	2.8%	3,510	1.7%	247	0.1%	85,920	41.0%	209,702	
合計		1,859,048		615,430		197,700		36,248		80,680		35,850		1,234		967,142		2,826,190	
構成比		65.8%		21.8%		7.0%		1.3%		2.9%		1.3%		0.04%		34.2%		100.0%	

※複数回献血者数:2015/4/1～2016/3/31までの実献血者

- 1 献血回数2回以上の比率は、昨年度と同様男女とも年代が上がるほど高くなる傾向であるが、女性の場合と比較して、特に男性の20～30代及び40代以降の比率の差が大きい。
- 2 一方、年間1回の構成比は全体の約6割を占めているため今後は、年間1回の献血者を二回以上の複数回献血に移行させていくことが必要と考える。また、年代別の構成比をみると40代が27.6%と各年代の中で最も高く10代の構成比は、7.3%と最も低くなっている。若年層献血者を増やす上で、10～30代の構成比を上げていき、40代以上の構成比を採血種別の変更等を行うことにより抑制していくことが必要である。

平成28年度 年代別・男女別・回数別実献血者数

(単位:人)

年代	性別	献 血 回 数																合計	構成比率
		1	比率	2	比率	3	比率	4	比率	5以上～10以下	比率	11以上～20以下	比率	21以上	比率	2回以上 (複数回) 【再掲】	比率		
10代	男性	95,721	79.6%	17,844	14.8%	4,603	3.8%	796	0.7%	1,061	0.9%	230	0.2%	0	0.0%	24,534	20.4%	120,255	
	女性	63,670	79.6%	11,337	14.2%	2,615	3.3%	1,187	1.5%	1,031	1.3%	100	0.1%	1	0.0%	16,271	20.4%	79,941	
	小計	159,391	79.6%	29,181	14.6%	7,218	3.6%	1,983	1.0%	2,092	1.0%	330	0.2%	1	0.0%	40,805	20.4%	200,196	
20代	男性	224,709	71.2%	59,111	18.7%	19,187	6.1%	3,165	1.0%	6,522	2.1%	2,702	0.9%	50	0.0%	90,737	28.8%	315,446	
	女性	141,324	73.9%	32,993	17.2%	6,822	3.6%	3,581	1.9%	5,785	3.0%	766	0.4%	3	0.0%	49,950	26.1%	191,274	
	小計	366,033	72.2%	92,104	18.2%	26,009	5.1%	6,746	1.3%	12,307	2.4%	3,468	0.7%	53	0.0%	140,687	27.8%	506,720	
30代	男性	235,547	64.1%	81,355	22.1%	29,175	7.9%	4,602	1.3%	10,885	3.0%	5,695	1.5%	165	0.0%	131,877	35.9%	367,424	
	女性	112,724	72.9%	27,369	17.7%	5,279	3.4%	2,796	1.8%	5,254	3.4%	1,119	0.7%	26	0.0%	41,843	27.1%	154,567	
	小計	348,271	66.7%	108,724	20.8%	34,454	6.6%	7,398	1.4%	16,139	3.1%	6,814	1.3%	191	0.0%	173,720	33.3%	521,991	
40代	男性	316,262	58.1%	136,819	25.1%	54,046	9.9%	7,177	1.3%	18,980	3.5%	11,127	2.0%	346	0.1%	228,495	41.9%	544,757	
	女性	158,180	72.9%	40,876	18.8%	6,098	2.8%	3,351	1.5%	6,786	3.1%	1,524	0.7%	46	0.0%	58,681	27.1%	216,861	
	小計	474,442	62.3%	177,695	23.3%	60,144	7.9%	10,528	1.4%	25,766	3.4%	12,651	1.7%	392	0.1%	287,176	37.7%	761,618	
50代	男性	218,423	55.5%	104,294	26.5%	42,918	10.9%	4,819	1.2%	13,703	3.5%	8,930	2.3%	428	0.1%	175,092	44.5%	393,515	
	女性	117,012	70.6%	36,594	22.1%	3,979	2.4%	2,102	1.3%	4,527	2.7%	1,353	0.8%	102	0.1%	48,657	29.4%	165,669	
	小計	335,435	60.0%	140,888	25.2%	46,897	8.4%	6,921	1.2%	18,230	3.3%	10,283	1.8%	530	0.1%	223,749	40.0%	559,184	
60代	男性	78,961	53.8%	38,966	26.6%	18,452	12.6%	1,748	1.2%	5,046	3.4%	3,333	2.3%	243	0.2%	67,788	46.2%	146,749	
	女性	43,726	68.5%	16,168	25.3%	1,252	2.0%	715	1.1%	1,405	2.2%	537	0.8%	65	0.1%	20,142	31.5%	63,868	
	小計	122,687	58.3%	55,134	26.2%	19,704	9.4%	2,463	1.2%	6,451	3.1%	3,870	1.8%	308	0.1%	87,930	41.7%	210,617	
合計		1,806,259		603,726		194,426		36,039		80,985		37,416		1,475		954,067		2,760,326	
構成比		65.4%		21.9%		7.0%		1.3%		2.9%		1.4%		0.05%		34.6%		100.0%	

※複数回献血者数:2016/4/1～2017/3/31までの実献血者

- 1 献血回数2回以上の比率は、昨年度と同様男女とも年代が上がるほど高くなる傾向であるが、女性の場合と比較して、特に男性の20～30代及び40代以降の比率の差が大きい。
- 2 一方、年間1回の構成比は全体の約6割を占めているため今後は、年間1回の献血者を二回以上の複数回献血に移行させていくことが必要と考える。また、年代別の構成比をみると40代が27.6%と各年代の中で最も高く10代の構成比は、7.3%と最も低くなっている。若年層献血者を増やす上で、10～30代の構成比を上げていき、40代以上の構成比を採血種別の変更等を行うことにより抑制していくことが必要である。

複数回献血クラブの状況

複数回献血クラブ会員 年代構成(平成28年9月時点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	22,789	252,764	240,764	340,568	213,282	59,890	1,130,057
構成比	2.0%	22.4%	21.3%	30.1%	18.9%	5.3%	100.0%

複数回献血クラブ会員 年代構成(平成29年3月時点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
合計	37,396	298,969	276,982	388,499	251,550	69,418	1,322,814
対前年 増減数	14,607	46,205	36,218	47,931	38,268	9,528	192,757
構成比	2.8%	22.6%	20.9%	29.4%	19.0%	5.2%	100.0%

平成27年度 複数回献血クラブ会員 献血回数別実献血者数

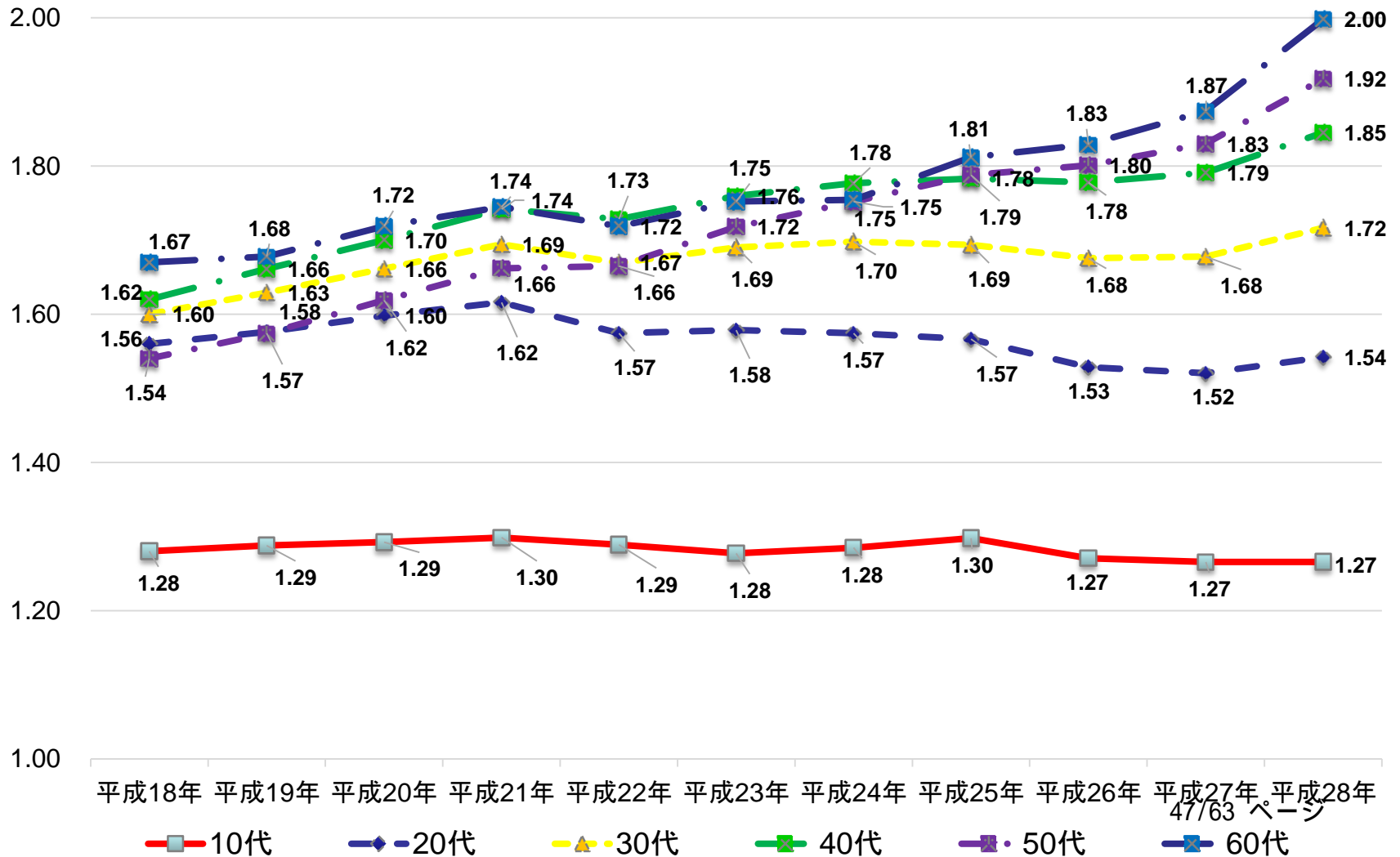
	献血回数								合計
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	2回以上 【再掲】	
会員数(人)	322,641	190,669	92,118	21,761	14,376	11,234	54,709	384,867	707,508
対前年 増減数	50,592	25,228	12,220	1,607	634	672	1,314	41,675	92,267
構成比	45.6%	26.9%	13.0%	3.1%	2.0%	1.6%	7.7%	54.4%	

平成28年度 複数回献血クラブ会員 献血回数別実献血者数

	献血回数								合計
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	2回以上 【再掲】	
会員数(人)	337,315	196,382	91,134	21,278	14,360	11,027	55,883	390,064	727,379
対前年 増減数	14,674	5,713	▲ 984	▲ 483	▲ 16	▲ 207	1,174	5,197	19,871
構成比	46.4%	27.0%	12.5%	2.9%	2.0%	1.5%	7.7%	53.6%	

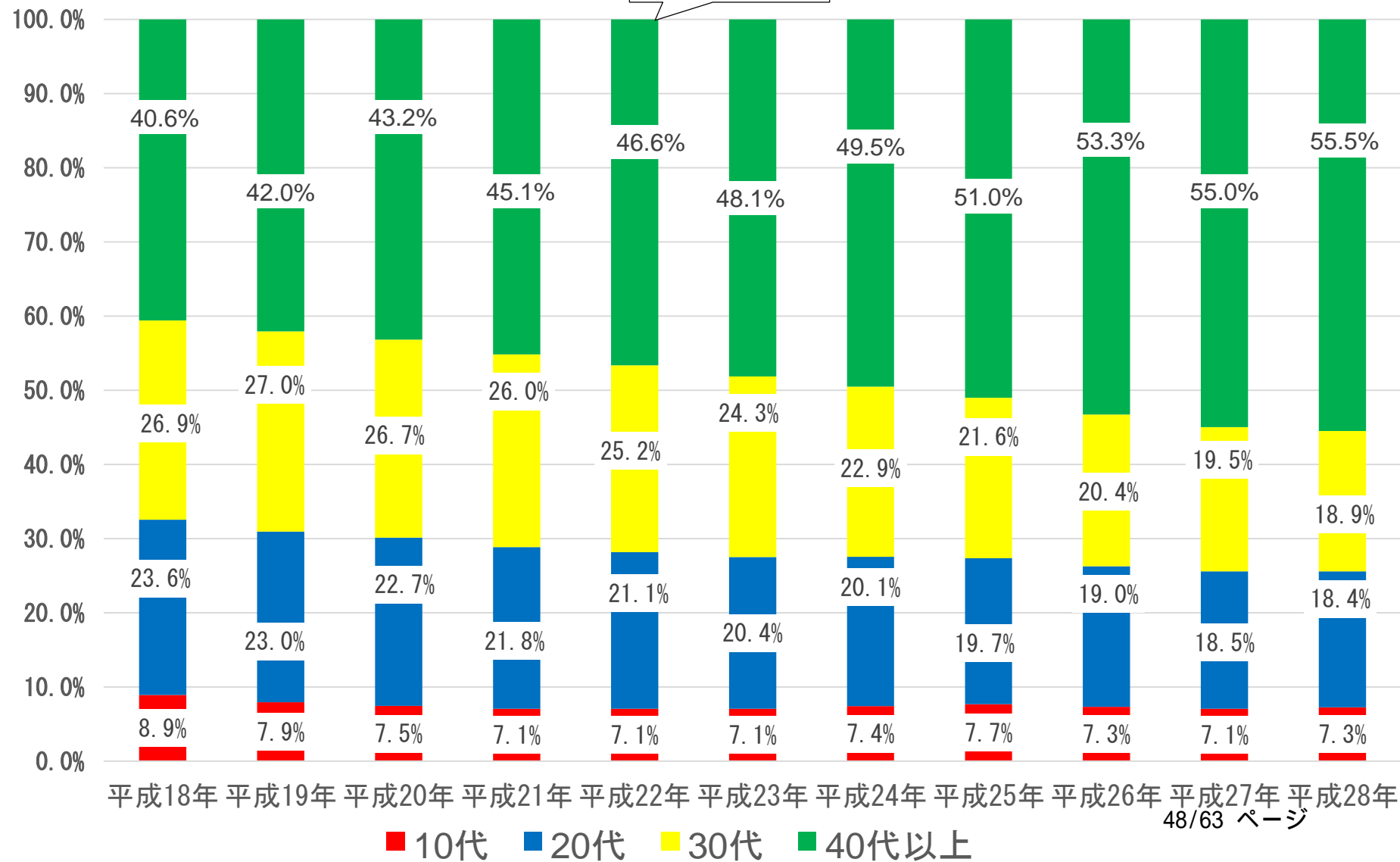


# 年2回以上の年代別複数回献血回数



# 年2回以上の年代別複数回献血回数(構成比率)

※採血基準変更



# 若年層の献血者について (平成 28 年度報告)

- 1 平成 28 年度における高校生献血の現状について
- 2 16 歳～18 歳 初回献血者実績について
- 3 学校献血における初回献血者とその後の動向
- 4 職業別・採血種類別延べ献血者数 (10～30 代)
- 5 高校献血の現状等について

# 1 平成 28 年度における高校生献血の現状について

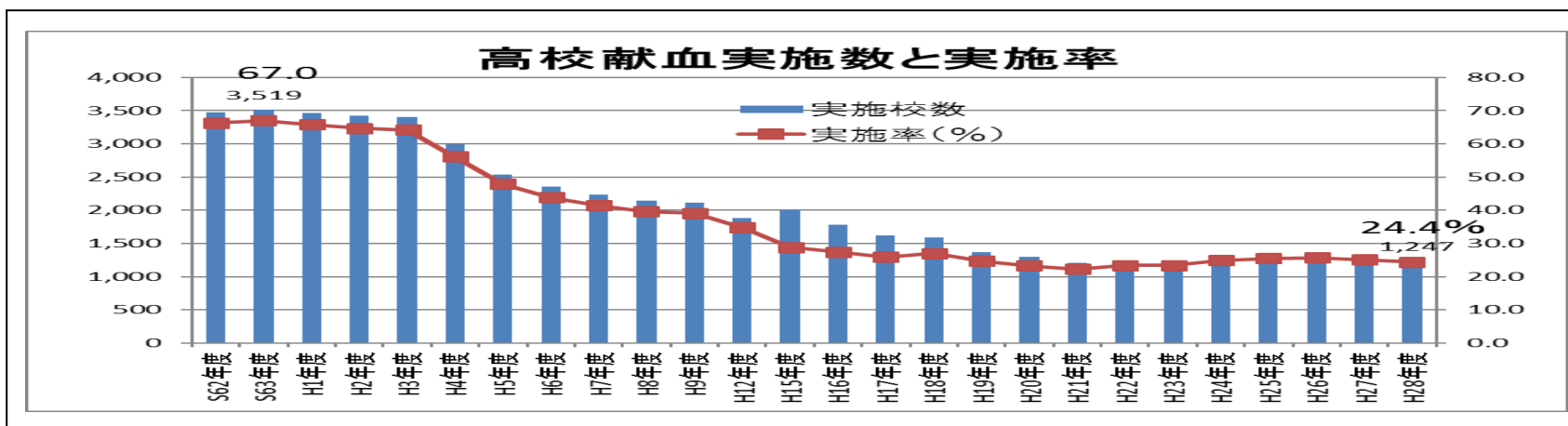
## (1) 献血実績について

平成 28 年度における高校生の献血者数は、110,445 人（前年度比 97.6%）であった。また、献血場所別の献血者数については、献血バス・出張採血が 61,899 人（前年度比 97.1%）、献血ルーム・血液センターが 48,546 人（前年度比 98.1%）であった。

(表 1) 高校生の献血場所別の献血者数 (単位：人)

	献血バス 出張採血	献血ルーム 血液センター	合計
平成 23 年度	69,593	56,294	125,887
平成 24 年度	74,523	61,680	136,203
平成 25 年度	73,374	64,815	138,189
平成 26 年度	68,578	55,896	124,474
平成 27 年度	63,720	49,477	113,197
平成 28 年度	61,899	48,546	110,445

(グラフ 1) 高等学校での献血実施状況について



※平成 28 年度の高等学校設置数は全国で 5,106 校中、献血実施校数は 1,247 校（前年度比 96.7%）であり、この数年は 4 校に 1 校の献血実施であった。（昭和の時代は高校献血が 7 割近くで献血実施されていた。）

※厚生労働省を通じて全日本教職員組合養護教員部からの調査依頼に基づいて調査・報告しているため、平成 4 年度、平成 11 年度、平成 13 年度、平成 14 年度は、調査未実施である。

## （2）高校生の初回献血者数について

### ア 献血実施について

血液製剤の医療機関の需要の観点から、献血を推進するうえで 400mL 全血献血を基本とする。また、将来の献血推進の基盤となる若年層に対する献血推進が重要であることから、200mL 献血については、血液製剤の需要動向を考慮し、初回 16 歳男女、17 歳女性の高中生等を中心とした若年層の献血推進を今後行う。

（表 2）初回献血者の実績（単位：人）

	200mL 献血			400mL 献血			合計
	16 歳男女	17 歳女性	計	17 歳男性	18 歳男女	計	
平成 23 年度	25,712	13,243	38,955	12,885	45,129	58,014	96,969
平成 24 年度	28,008	14,099	42,107	14,677	45,875	60,552	102,659
平成 25 年度	28,028	14,226	42,254	14,208	46,280	60,488	102,742
平成 26 年度	22,887	11,024	33,911	14,719	43,906	58,625	92,536
平成 27 年度	20,023	9,452	29,475	15,296	43,895	59,191	88,666
平成 28 年度	18,307	9,147	27,454	15,543	45,787	61,330	88,784

※17 歳男性の 400mL 献血は、平成 23 年度より採血基準変更での導入となる。

※高校生の各受入施設の献血者数及び初回献血者数ともに、平成 28 年度は 200mL 献血を中心に減少となった。このことは 200mL 献血由来赤血球製剤の需要動向によるところが大きいと言える。（赤血球製剤の需要 400mL 比率 97.0%⇒400mL 献血比率 95.4%）

イ 献血セミナーの実施について

平成 24 年から「学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて」を厚生労働省から文部科学省に発出し、文部科学省を通じて学校関係者等に対して、日本赤十字社が実施している献血セミナー等を積極的に受け入れてもらえるように各都道府県あての依頼を平成 28 年度も行った。横断的な依頼は、学校教育へ献血教育を普及啓発する上で重要となる。更に文部科学省、都道府県、教育委員会及び献血推進協議会等の関係機関との連携協力が献血セミナーを推進する上で極めて重要である。

また、同通知により献血セミナーの参加人数が飛躍的に増加している。但し「高校での献血セミナー」が平成 27 年度に減少したが、平成 28 年度は大幅に増加している。高校内での献血実施の推進はもとより献血行動を促進するキッカケ作りのために学校教育へ働きかける体制作りが必要である。平成 28 年度からは、学生献血推進協議会（学生献血推進ボランティア）等による献血セミナーを開始している。

（表 3）献血セミナー参加者数

全体	参加人数	前年度比	高校生	参加人数	前年度比
平成 22 年度	72,407		平成 22 年度	21,456	
平成 23 年度	83,825	115.8%	平成 23 年度	30,395	141.7%
平成 24 年度	123,159	146.9%	平成 24 年度	70,903	233.2%
平成 25 年度	151,037	122.6%	平成 25 年度	91,285	128.7%
平成 26 年度	158,197	104.7%	平成 26 年度	107,823	117.4%
平成 27 年度	179,785	113.6%	平成 27 年度	106,135	98.4%
平成 28 年度	205,682	114.4%	平成 28 年度	122,678	115.6%

※平成 22 年度及び平成 23 年度実績については、国庫補助事業「青少年等献血ふれあい事業」「若年層献血セミナー事業」の実施報告に基づく。

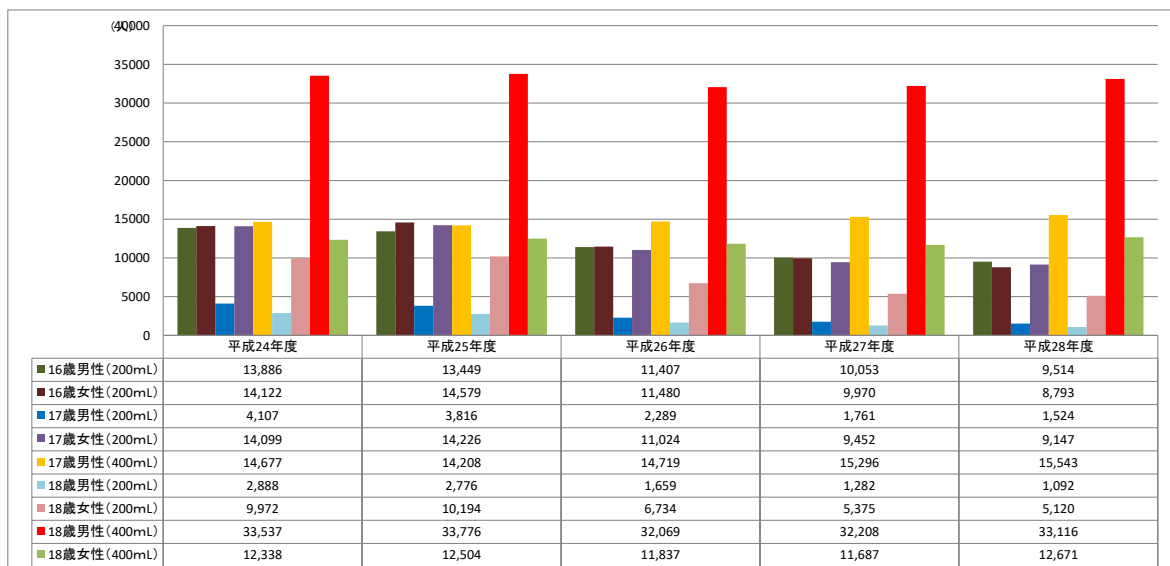
## 2 16歳～18歳 初回献血者実績について

### 200mL

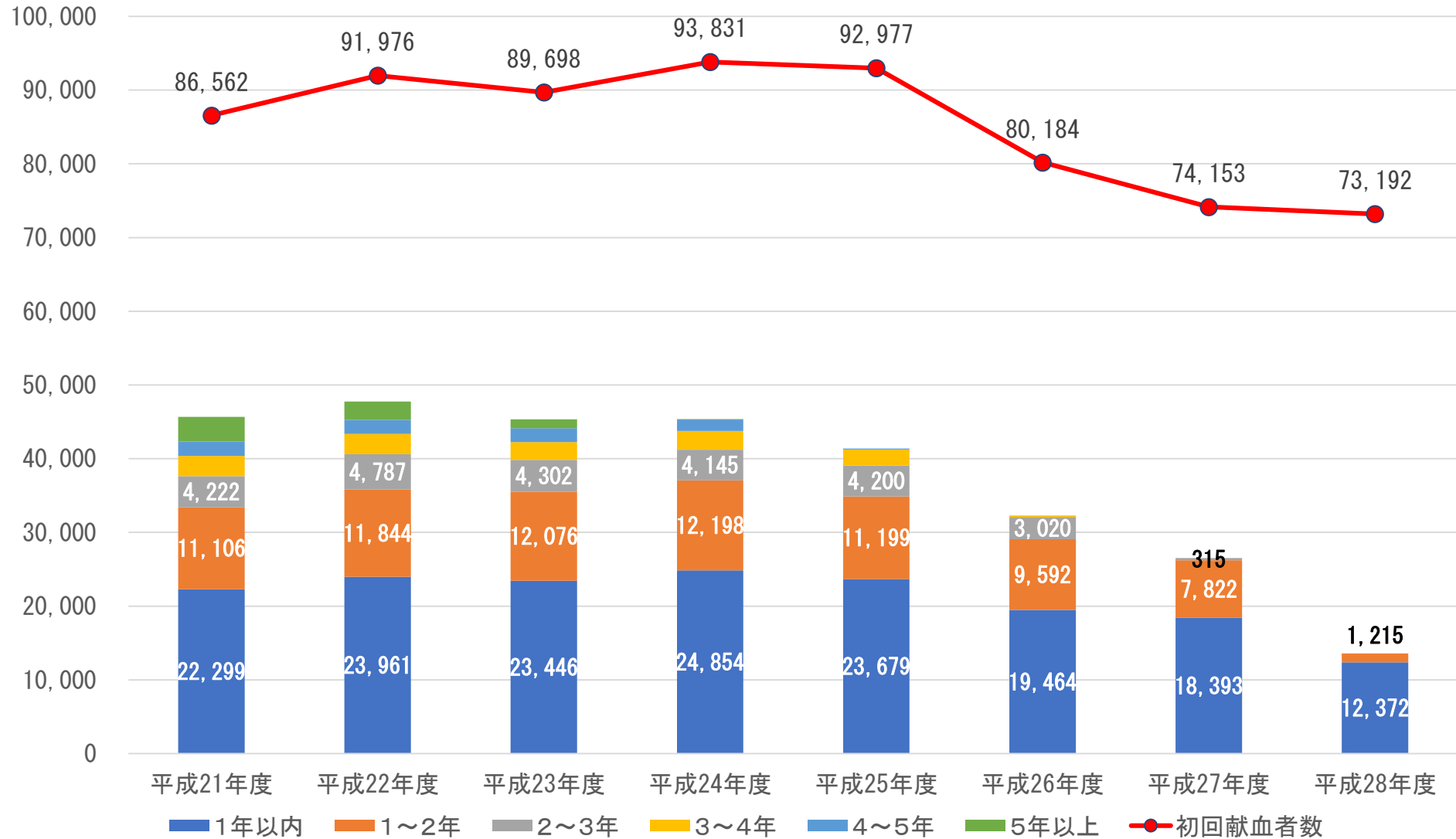
		(人)				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
16歳男性		17,527	17,278	14,697	12,754	12,019
	初回	13,886	13,449	11,407	10,053	9,514
	初回割合	79.2%	77.8%	77.6%	78.8%	79.2%
16歳女性		18,171	19,165	15,783	13,673	12,041
	初回	14,122	14,579	11,480	9,970	8,793
	初回割合	77.7%	76.1%	72.7%	72.9%	73.0%
17歳男性		5,998	5,762	3,656	2,688	2,353
	初回	4,107	3,816	2,289	1,761	1,524
	初回割合	68.5%	66.2%	62.6%	65.5%	64.8%
17歳女性		25,338	26,895	23,174	19,351	18,320
	初回	14,099	14,226	11,024	9,452	9,147
	初回割合	55.6%	52.9%	47.6%	48.8%	49.9%
18歳男性		3,955	3,823	2,424	1,789	1,513
	初回	2,888	2,776	1,659	1,282	1,092
	初回割合	73.0%	72.6%	68.4%	71.7%	72.2%
18歳女性		17,056	17,856	13,252	9,805	8,777
	初回	9,972	10,194	6,734	5,375	5,120
	初回割合	58.5%	57.1%	50.8%	54.8%	58.3%

### 400mL

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
17歳男性		22,581	22,939	23,421	23,426	23,489
	初回	14,677	14,208	14,719	15,296	15,543
	初回割合	65.0%	61.9%	62.8%	65.3%	66.2%
18歳男性		50,509	51,747	50,568	51,089	51,728
	初回	33,537	33,776	32,069	32,208	33,116
	初回割合	66.4%	65.3%	63.4%	63.0%	64.0%
18歳女性		19,690	19,977	20,977	21,218	21,365
	初回	12,338	12,504	11,837	11,687	12,671
	初回割合	62.7%	62.6%	56.4%	55.1%	59.3%



# 3 学校献血における初回献血者数とその後の動向



※学校献血において、初回献血者のうち前回献血日から次回献血にいたるまでの期間を調査



## 4 職業別・採血種別延べ献血者数(10～30代)

### 10代 職業別・採血種別延べ献血者数

高校生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	123,679	92,509	86,634	84,772	90,847	73,470	77,578	79,693	64,861	54,003	49,483
400mL	26,497	26,140	24,352	24,557	26,733	45,611	51,078	51,542	53,449	53,641	54,152
PPP	3,961	4,080	4,934	4,464	3,189	2,987	3,524	3,098	2,298	2,444	3,153
PC+PPP	3,988	3,273	2,914	2,796	2,707	2,234	2,512	2,491	2,311	1,750	1,491
合計	158,125	126,002	118,834	116,589	123,476	124,302	134,692	136,824	122,919	111,838	108,279

大学生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	23,421	14,791	13,157	13,029	13,656	12,203	12,605	14,214	10,363	7,586	6,623
400mL	57,357	58,945	59,088	58,822	61,017	59,210	60,911	62,385	60,499	59,190	60,875
PPP	8,151	9,837	12,210	11,684	8,106	6,997	7,430	6,954	5,431	6,035	7,428
PC+PPP	10,039	9,675	9,103	7,975	7,623	6,415	6,346	6,340	5,724	4,700	3,734
合計	98,968	93,248	93,558	91,510	90,402	84,825	87,292	89,893	82,017	77,511	78,660

その他学生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	17,641	10,897	8,477	7,746	8,265	7,684	7,830	7,951	5,433	3,631	3,095
400mL	37,275	36,039	31,839	28,765	30,407	29,036	29,709	30,372	28,980	28,048	27,062
PPP	5,041	5,611	6,492	5,607	3,841	3,233	3,277	3,224	2,379	2,506	2,902
PC+PPP	5,652	5,164	4,306	3,391	3,234	2,561	2,699	2,784	2,275	1,859	1,568
合計	65,609	57,711	51,114	45,509	45,747	42,514	43,515	44,331	39,067	36,044	34,627

その他	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	10,973	6,966	6,175	6,093	5,381	4,750	4,673	4,403	3,366	2,420	2,181
400mL	27,474	29,889	30,041	29,054	26,893	25,397	25,338	25,921	26,530	27,376	26,647
PPP	2,438	2,352	2,922	2,733	1,830	1,589	1,691	1,605	1,217	1,250	1,775
PC+PPP	3,015	2,691	2,375	2,208	2,046	1,644	1,722	1,843	1,697	1,368	1,224
合計	43,900	41,898	41,513	40,088	36,150	33,380	33,424	33,772	32,810	32,414	31,827

合計	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	175,714	125,163	114,443	111,640	118,149	98,107	102,686	106,261	84,023	67,640	61,382
400mL	148,603	151,013	145,320	141,198	145,050	159,254	167,036	170,220	169,458	168,255	168,736
PPP	19,591	21,880	26,558	24,488	16,966	14,806	15,922	14,881	11,325	12,235	15,258
PC+PPP	22,694	20,803	18,698	16,370	15,610	12,854	13,279	13,458	12,007	9,677	8,017
合計	366,602	318,859	305,019	293,696	295,775	285,021	298,923	304,820	276,813	257,807	253,393

## 職業別・採血種類別延べ献血者数(10～30代)

### 20代 職業別・採血種類別延べ献血者数

公務員	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	13,040	8,333	6,964	6,808	6,376	6,323	6,457	6,460	4,583	3,023	2,268
400mL	71,094	73,530	72,402	72,030	73,083	73,978	76,306	77,663	77,964	78,825	79,136
PPP	15,173	15,033	16,827	15,813	12,257	12,298	11,516	10,227	8,003	8,819	10,469
PC+PPP	20,995	19,755	18,134	16,832	16,538	14,335	14,020	13,654	12,356	10,021	8,751
合計	120,302	116,651	114,327	111,483	108,254	106,934	108,299	108,004	102,906	100,688	100,624

会社員	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	89,825	62,314	55,487	50,102	48,053	44,618	41,643	39,038	28,339	18,550	13,631
400mL	295,422	314,807	325,446	326,086	327,947	318,902	312,905	300,872	296,385	292,842	285,824
PPP	72,018	78,981	98,053	98,648	75,448	71,709	69,116	59,851	46,858	49,938	58,066
PC+PPP	90,012	87,831	85,745	84,004	83,542	73,027	70,089	67,044	60,114	50,265	41,137
合計	547,277	543,933	564,731	558,840	534,990	508,256	493,753	466,805	431,696	411,595	398,658

高校生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	551	246	237	270	270	190	246	169	151	102	78
400mL	1,276	1,029	1,006	1,070	1,213	1,026	969	893	1,142	1,006	1,017
PPP	343	211	290	307	219	165	149	143	63	49	68
PC+PPP	322	190	232	232	190	130	94	93	56	53	46
合計	2,492	1,676	1,765	1,879	1,892	1,511	1,458	1,298	1,412	1,210	1,209

大学生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	28,674	19,785	17,753	17,408	17,908	16,801	16,862	17,141	12,531	9,019	7,143
400mL	95,951	103,735	107,910	110,508	116,526	114,195	116,323	115,658	110,079	105,144	102,997
PPP	29,895	33,684	42,409	41,770	31,403	28,542	27,719	24,409	18,282	18,960	22,009
PC+PPP	41,515	40,989	39,579	37,207	36,813	31,123	29,840	27,929	24,228	19,558	15,765
合計	196,035	198,193	207,651	206,893	202,650	190,661	190,744	185,137	165,120	152,681	147,914

その他学生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	17,208	9,644	7,820	6,997	6,651	5,738	5,853	5,757	4,019	2,739	2,042
400mL	48,775	42,994	39,045	36,775	36,608	34,337	33,641	32,472	31,356	29,925	28,574
PPP	17,794	15,258	16,327	14,306	9,980	8,261	7,743	6,428	4,738	4,531	5,019
PC+PPP	22,503	16,741	13,063	11,438	10,560	8,030	7,392	6,791	5,761	4,237	3,227
合計	106,280	84,637	76,255	69,516	63,799	56,366	54,629	51,448	45,874	41,432	38,862

主婦	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	6,200	4,081	3,553	3,410	3,171	3,001	2,660	2,387	1,604	930	593
400mL	6,096	6,629	6,521	6,508	6,509	6,216	5,684	5,068	4,683	4,423	3,874
PPP	2,995	3,214	3,731	3,791	2,773	2,410	2,298	1,985	1,485	1,360	1,489
PC+PPP	2,025	2,042	1,795	1,739	1,638	1,410	1,303	1,225	900	693	508
合計	17,316	15,966	15,600	15,448	14,091	13,037	11,945	10,665	8,672	7,406	6,464

自営業	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	799	499	405	410	429	377	377	372	246	178	93
400mL	6,356	6,331	6,142	6,112	6,094	5,700	5,587	4,987	4,791	4,676	4,511
PPP	942	1,016	1,160	1,166	886	1,025	1,000	866	630	752	914
PC+PPP	1,757	1,622	1,587	1,475	1,556	1,499	1,436	1,274	1,095	939	705
合計	9,854	9,468	9,294	9,163	8,965	8,601	8,400	7,499	6,762	6,545	6,223

その他	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	31,138	19,257	16,322	15,250	14,608	12,874	11,715	10,586	7,141	4,117	2,769
400mL	72,281	71,345	68,866	69,446	71,150	68,541	64,129	59,461	56,656	54,196	49,705
PPP	33,004	33,054	37,931	36,843	27,900	24,868	22,562	19,255	14,432	14,746	16,142
PC+PPP	40,853	36,561	33,969	32,171	32,515	26,585	25,145	22,886	19,990	16,080	12,756
合計	177,276	160,217	157,088	153,710	146,173	132,868	123,551	112,188	98,219	89,139	81,372

合計	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	187,435	124,159	108,541	100,655	97,466	89,922	85,813	81,910	58,614	38,658	28,617
400mL	597,251	620,400	627,338	628,535	639,130	622,895	615,544	597,074	583,056	571,037	555,638
PPP	172,164	180,451	216,728	212,644	160,866	149,278	142,103	123,164	94,491	99,155	114,176
PC+PPP	219,982	205,731	194,104	185,098	183,352	156,139	149,319	140,896	124,500	101,846	82,895
合計	1,176,832	1,130,741	1,146,711	1,126,932	1,080,814	1,018,234	992,779	943,044	860,661	810,696	781,326

## 職業別・採血種類別延べ献血者数(10～30代)

### 30代 職業別・採血種類別延べ献血者数

公務員	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	16,297	10,866	9,146	8,242	8,007	7,170	6,418	5,600	3,671	2,088	1,321
400mL	127,333	130,376	129,020	125,246	124,250	119,727	115,366	108,966	103,795	99,752	96,626
PPP	20,156	21,327	23,314	23,288	18,980	18,564	17,020	14,668	11,220	11,996	14,230
PC+PPP	38,874	38,203	36,883	34,496	33,683	30,158	28,830	26,546	24,486	20,240	17,243
合計	202,660	200,772	198,363	191,272	184,920	175,619	167,634	155,780	143,172	134,076	129,420

会社員	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	88,576	63,368	56,016	51,508	49,584	44,835	40,705	36,297	25,297	15,910	10,927
400mL	512,969	542,319	556,596	559,588	559,386	539,821	510,620	475,327	455,685	433,393	413,119
PPP	87,944	97,636	118,819	123,469	100,586	102,656	97,188	84,906	67,148	72,196	84,908
PC+PPP	158,469	160,026	163,772	168,481	170,592	153,759	146,034	135,722	123,640	103,650	88,716
合計	847,958	863,349	895,203	903,046	880,148	841,071	794,547	732,252	671,770	625,149	597,670

高校生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	7	6	7	5	13	4	6	4	6	6	7
400mL	42	28	44	52	53	45	40	43	115	115	82
PPP	8	11	17	20	10	4	3	2	2	2	1
PC+PPP	3	7	4	11	5	1	1	2	2	5	2
合計	60	52	72	88	81	54	50	51	125	128	92

大学生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	160	117	95	89	76	66	61	77	51	22	18
400mL	692	764	743	757	797	752	819	837	842	887	904
PPP	297	308	305	343	256	314	296	279	243	235	261
PC+PPP	508	437	399	457	468	396	382	418	398	352	282
合計	1,657	1,626	1,542	1,646	1,597	1,528	1,558	1,611	1,534	1,496	1,465

その他学生	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	1,053	643	572	597	608	565	495	474	356	241	166
400mL	3,678	3,421	3,384	3,615	3,955	3,768	3,494	3,164	3,020	2,762	2,658
PPP	1,212	1,236	1,508	1,497	1,098	1,001	1,068	931	584	527	599
PC+PPP	1,760	1,552	1,492	1,358	1,426	1,319	1,174	1,001	825	620	515
合計	7,703	6,852	6,956	7,067	7,087	6,653	6,231	5,570	4,785	4,150	3,938

主婦	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	30,027	20,170	17,298	16,724	15,670	13,882	12,157	10,452	6,808	3,785	2,277
400mL	37,371	39,249	40,292	39,650	40,195	37,723	33,235	29,339	26,282	23,468	21,017
PPP	14,127	15,733	18,965	19,865	16,467	15,040	13,820	11,460	8,405	7,806	8,696
PC+PPP	12,225	12,206	11,803	11,277	11,938	10,400	9,465	8,357	7,269	5,756	4,510
合計	93,750	87,358	88,358	87,516	84,270	77,045	68,677	59,608	48,764	40,815	36,500

自営業	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	2,541	1,535	1,262	1,185	1,118	1,008	998	933	561	310	209
400mL	24,689	26,024	26,120	26,533	26,573	25,441	23,232	20,749	19,293	17,821	16,388
PPP	3,346	3,793	4,475	4,548	3,835	3,856	3,448	2,859	2,118	2,285	2,794
PC+PPP	7,207	7,681	7,550	8,117	8,360	7,173	6,623	6,003	5,224	4,127	3,487
合計	37,783	39,033	39,407	40,383	39,886	37,478	34,301	30,544	27,196	24,543	22,878

その他	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	28,665	18,785	16,410	15,469	14,794	13,143	11,455	10,115	6,601	3,727	2,341
400mL	73,487	74,782	74,893	77,370	78,178	75,437	69,859	64,377	62,112	59,182	55,460
PPP	32,241	33,766	39,049	40,396	40,396	30,650	28,620	24,999	19,102	19,809	23,205
PC+PPP	45,341	43,465	42,463	43,398	44,741	39,614	36,996	34,544	31,938	27,067	23,077
合計	179,734	170,798	172,815	176,633	170,646	158,844	146,930	134,035	119,753	109,785	104,083

合計	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015	平成28年 2016
200mL	167,326	115,490	100,806	93,819	89,870	80,673	72,295	63,952	43,351	26,089	4,993
400mL	780,261	816,963	831,092	832,811	833,387	802,714	756,665	702,802	671,144	637,380	95,523
PPP	159,331	173,810	206,452	213,426	174,165	172,085	161,463	140,104	108,822	114,856	35,294
PC+PPP	264,387	263,577	264,366	267,595	271,213	242,820	229,505	212,593	193,782	161,817	31,589
合計	1,371,305	1,369,840	1,402,716	1,407,651	1,368,635	1,298,292	1,219,928	1,119,451	1,017,099	940,142	167,399

## 5 高校献血の現状等について

### 1 目的

高校献血（公立・私立）の現状等を調査して、高校献血が増加しない理由等を検討する。

### 2 調査期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

### 3 調査方法

各血液センターに対して調査を行った。（各血液センターの回答である。）

### 4 結果

- (1) 公立高校と私立高校の実施率を比較すると若干私立高校の方が高い状況である。（公立高校：24.5%、私立高校：28.7%）また、私立高校は複数回実施率が 20%以上である。
- (2) 公立高校と私立高校も授業中に実施している場合が最も多く、次に学園祭等の行事にあわせて実施している状況である。
- (3) 公立・私立高校とも実施時期は二学期に実施する割合が約 60%である。
- (4) 公立高校で約 80%、私立高校で約 70%が養護教諭が窓口となっている。
- (5) 実施の理由は、血液センターからの要請が全体の 50%以上を占めており、次に公立高校が自治体からの要請（約 25%）となり私立高校では、授業の一環（約 30%）であった。
- (6) 学校の反対と回答した公立高校での反対理由が管理責任（56.8%）、私立高校での反対理由が授業に差し支える（68.5%）であった。
- (7) 管内教職員向けの研修会を実施している公立高校は 167 校（約 5%）で実施している、私立高校は 35 校（約 2.6%）である。
- (8) 校長会に説明したことがあると回答した血液センターは、26 センターであった。

### 5 考察

高校献血は、設置校全体の約 26%で実施されている。今後、増加させるためには、実施時期等も学校側と十分協議して実施していく必要がある。養護教諭が高校献血の窓口になっていることが多いことから、献血実施出来ない高校には、「学校における献血に触れ合う機会の受け入れ」通知に基づく、献血セミナーの実施をより高校側に検討いただくよう継続的な啓発が必要である。

## 血液事業部会献血推進調査会に係る調査について

【1】高校献血を実施についてご回答ください。(平成26年度実績)

		公立高校		私立高校	
1	実施高校数を教えてください。	実施校数／設置校数	888	／ 3,630	校
2	一校あたりの年間実施回数を教えてください。	1回	826		322
		2回	57		60
		3回以上	5		11
		その他	0		0
3	一日のうちどの時間に実施していますか？	授業時間中	554		283
		昼休み等休憩時間	45		7
		課外活動の時間	7		1
		放課後	99		17
		学園祭等の行事	127		69
		その他	56		16
4	一年のうちどの時期に実施していますか？	一学期前半	16		10
		一学期後半	104		56
		二学期前半	283		108
		二学期後半	306		126
		三学期	179		93
5	実施にあたる窓口はどこですか？	養護教諭	694		255
		保健体育教諭	38		20
		その他の教職員	134		103
		事務職員	9		3
		生徒会	8		7
		PTA	1		0
		その他	4		5
6	実施の理由は何ですか？	血液センターの要請	467		231
		自治体の要請	226		46
		授業の一環	94		70
		生徒の要望	9		8
		その他	92		38

【2】学校からの依頼はありますか。(平成26年度実績)

		公立高校	私立高校	
1	依頼のある校数を教えて	224 / 3,630 校	125 / 1,367 校	
2	依頼元はどこですか？	実施校数／設置校数		
		教務担当等の教職員	212	116
		生徒	2	0
		PTA	0	0
		生徒会	3	4
		学園祭実行委員会	3	2
	その他	4	3	

		公立高校	私立高校	
3	学校からの依頼が無い理由は何ですか？	学校の反対	424	124
		保護者の反対	1	0

※「 <u>学校の反対</u> 」と回答した高校		公立高校	私立高校	
4	反対している理由は何で	授業に差し支える	173	85
		高校生の献血反対	1	0
		管理責任	241	36
		その他	9	3

【3】管内教職員向けの研修会を実施していますか。(平成26年度実績)

		公立高校	私立高校	
1	実施校数を教えてください。	167 / 3,630 校	35 / 1,367 校	
2	年間実施回数を教えてください。	1回	158※1	33
		2回以上	3	2

※1: 京都センターが合同で実施のため実施校数と実施回数に齟齬あり。

【4】校長会における高校献血及び献血セミナーに関する説明の機会について

1	校長会において献血の説明をしたことがありますか。	ある	26	ない	21
---	--------------------------	----	----	----	----

【ある】と回答したセンター					
2	説明の時期について	毎年 (11センター)	4月(4センター)、5月(3センター)、6月(1センター)、11月(1センター) 1月(1センター)、不定期(1センター)		
		H23年 (1センター)	3月(1センター)		
		H25年 (4センター)	1月(1センター)、9月(1センター)、12月(1センター)、年度(1センター)		
		H26年 (6センター)	4月(2センター)、5月(1センター)、8月(1センター)、9月(1センター)		
			11月(1センター)		
		H27年 (7センター)	2月(2センター)、3月(1センター)、4月(2センター)、5月(1センター) 6月(1センター)		
3	説明内容の概略を記入してください。	校長会にて所長による献血についての講演を実施し、以下の内容を説明。 ・輸血用血液の使われ方 ・血液検査結果通知について ・献血者の安全確保対策(健康被害救済制度等) ・県内の高校献血実施状況 ・高校での献血セミナー実施状況			
		・県内の年代別献血者数、必要献血者延べ人数シミュレーション等のグラフを示し、若年層への献血の推進の必要性を説明。 ・高等学校学習指導要領解説保健体育編体育編における献血に関する掲載、厚生労働省→文部科学省→各教育委員会等への「献血に触れ合う機会の受入れ」依頼について説明し、献血及びセミナーの受入れを改めて依頼。			
		平成23年4月1日採血基準の変更に伴い、高校校長会にて内容説明(男性年齢:18歳から17歳に引き下げられた理由等)			
		グラフを用いて新潟県における高校生の献血状況を説明し、献血への動機づけとして「献血普及講演会」の実施協力をお願いしている。			
		年数回開催される高校校長会の中の「その他連絡事項」で、県の関係部署からの連絡・お願いする枠に数分間いただき、学校献血・献血セミナーのお願いや実施状況を含む現状等を話している。			
		・血液の必要性 ・現在の献血者の状況 ・若年層の献血状況について ・学校や送迎等での献血協力の依頼			
		県の担当者から県内の年代別献血数の推移、献血セミナー及び高校献血の実施状況等を説明し、協力を呼び掛けた。			
		・血液事業の概要等を事前配布資料に沿って説明する。(10分程)			

【5】職場説明会について

1	平成25年度・平成26年度に企業献血において献血説明会※を実施したことがありますか。	ある	24	ない	23
---	--	----	----	----	----

※担当者間での献血に関する説明は除く

	【ある】と回答したセンター	
2	実施回数について	平成25年度 33 回
		平成26年度 44 回
3	説明内容の概略を記入してください。	<p>献血実施前、新入社員を対象に「献血の現状および献血実施前の注意事項」について説明する</p> <p>保険会社に出向き、朝礼時に献血状況を説明し、各ルームや献血バスでの協力を依頼した。</p> <p>血液事業の現状、概要説明他</p> <p>スライドを使って、献血の現状（採血と供給）、献血の種類、献血の流れ、採血基準等を説明している。 「愛のかたち献血」使用</p> <p>献血に関して全般</p> <p>近年の現状について（協力団体の減少・年間複数回協力・400mL献血推進）</p> <p>献血実施日の周知 400mL献血の協力依頼 献血前の注意事項（アルコールを飲まない）</p> <p>職員組合が、40代向けに「健康管理」を企画・開催し、血液センターも1時間枠で、献血セミナーを実施した。</p> <p>県内の事業所及び推進団体（36団体）で構成している、「ぎふ献血サポーターズクラブ」の各担当者が出席する総会にて、献血の現状等説明を行っている。</p> <p>献血について ・DVD上映 ・パネル展示 ・車輦見学</p> <p>・輸血用血液の安定確保について ・400mL献血の必要性について</p> <p>県内の大企業の本田技研鈴鹿製作所の従業員に、献血の現状及び若年者の献血離れ等の説明を行った。</p> <p>・日本赤十字社の概略 ・献血とは・・・ ・献血のゆくえ ・献血の歴史 ・献血と輸血の今 ・献血〇×クイズ (30分程度で実施)</p> <p>献血の歴史・現状説明。赤十字でのPR内容の紹介(CM等)</p> <p>輸血の歴史、血液が人工では作れない事。血液事業の中身。献血推進について、若年層への推進について。</p>



青少年等献血ふれあい・若年者献血セミナー事業実施状況について(平成23年度から平成28年度)

平成23年度青少年等献血ふれあい・若年者献血セミナー事業実施状況について

対象者	青少年等献血ふれあい事業				若年者献血セミナー事業				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	597	100.3%	13,503	102.3%					597	100.3%	13,503	102.3%
中学生			3,795	58.6%							3,795	58.6%
高校生							30,395	141.7%			30,395	141.7%
専門学生					459	116.5%	4,587	106.3%	459	116.5%	4,587	106.3%
大学生							7,691	116.4%			7,691	116.4%
その他							23,854	117.2%			23,854	117.2%
合計	597	100.3%	17,298	87.9%	459	116.5%	66,527	126.2%	1,056	106.8%	83,825	115.8%

平成24年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等の外部施設での開催実績				血液センター等の内部施設での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	79		6,369		135		4,933		214		11,302	
中学生	93		10,660		51		455		144		11,115	
高校生	442		68,484		41		2,419		483		70,903	
専門学生	44		5,302		40		1,155		84		6,457	
大学生	101		6,301		99		1,411		200		7,712	
その他	138		11,625		42		4,045		180		15,670	
合計	897		108,741		408		14,418		1,305		123,159	

\*平成24年度より「献血セミナー」実施報告書として新たに様式を作成した。なお、平成23年度までは国庫補助事業の実施報告様式となっている。

平成25年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等の外部施設での開催実績				血液センター等の内部施設での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	111	140.5%	7,473	117.3%	115	85.2%	4,431	89.8%	226	105.6%	11,904	105.3%
中学生	116	124.7%	18,308	171.7%	43	84.3%	463	101.8%	159	110.4%	18,771	168.9%
高校生	483	109.3%	89,124	130.1%	123	300.0%	2,161	89.3%	606	125.5%	91,285	128.7%
専門学生	91	206.8%	6,971	131.5%	27	67.5%	830	71.9%	118	140.5%	7,801	120.8%
大学生	168	166.3%	12,456	197.7%	77	77.8%	1,080	76.5%	245	122.5%	13,536	175.5%
その他	159	115.2%	6,366	54.8%	40	95.2%	1,374	34.0%	199	110.6%	7,740	49.4%
合計	1,128	125.8%	140,698	129.4%	425	104.2%	10,339	71.7%	1,553	119.0%	151,037	122.6%

平成26年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等の外部施設での開催実績				血液センター等の内部施設での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	94	84.7%	8,777	117.4%	91	79.1%	4,150	93.7%	185	81.9%	12,927	108.6%
中学生	108	93.1%	14,559	79.5%	34	79.1%	281	60.7%	142	89.3%	14,840	79.1%
高校生	523	108.3%	106,333	119.3%	56	45.5%	1,490	68.9%	579	95.5%	107,823	118.1%
専門学生	63	69.2%	6,661	95.6%	45	166.7%	1,485	178.9%	108	91.5%	8,146	104.4%
大学生	87	51.8%	7,776	62.4%	92	119.5%	1,205	111.6%	179	73.1%	8,981	66.3%
その他	99	62.3%	4,454	70.0%	40	100.0%	1,026	74.7%	139	69.8%	5,480	70.8%
合計	974	86.3%	148,560	105.6%	358	84.2%	9,637	93.2%	1,332	85.8%	158,197	104.7%

平成27年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等の外部施設での開催実績				血液センター等の内部施設での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	100	106.4%	8,861	101.0%	105	115.4%	4,634	111.7%	205	110.8%	13,495	104.4%
中学生	163	150.9%	21,339	146.6%	48	141.2%	378	134.5%	211	148.6%	21,717	146.3%
高校生	514	98.3%	104,874	98.6%	46	82.1%	1,261	84.6%	560	96.7%	106,135	98.4%
専門学生	67	106.3%	6,711	100.8%	40	88.9%	1,045	70.4%	107	99.1%	7,756	95.2%
大学生	165	189.7%	17,461	224.5%	74	80.4%	1,110	92.1%	239	133.5%	18,571	206.8%
その他	202	204.0%	11,167	250.7%	48	120.0%	944	92.0%	250	179.9%	12,111	221.0%
合計	1,211	124.3%	170,413	114.7%	361	100.8%	9,372	97.3%	1,572	118.0%	179,785	113.6%

平成28年度「献血セミナー」実施状況について

対象者	学校等の外部施設での開催実績				血液センター等の内部施設での開催実績				合計			
	実施回数		受講者数		実施回数		受講者数		実施回数		受講者数	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
小学生	152	152.0%	10,615	119.8%	128	122.3%	6,319	136.4%	280	136.8%	16,934	125.5%
中学生	209	127.9%	27,523	129.0%	54	113.1%	395	104.5%	263	124.5%	27,918	128.6%
高校生	636	123.6%	122,678	117.0%	107	232.6%	2,144	170.0%	743	132.6%	124,822	117.6%
専門学生	91	135.8%	9,242	137.7%	70	175.0%	1,482	141.8%	161	150.5%	10,724	138.3%
大学生	212	128.5%	15,647	89.6%	217	293.2%	2,450	220.7%	429	179.5%	18,097	97.4%
その他	473	234.2%	19,977	178.9%	105	219.4%	2,445	259.0%	578	231.3%	22,422	185.1%
合計	1,772	146.3%	205,682	120.7%	682	188.9%	15,235	162.6%	2,454	156.1%	220,917	122.9%